令和８年５月 22 日
総務委員会提出資料

使用料・手数料の改定（原案）について

１．背景・目的

○ 現行の使用料・手数料は、平成 24 年度にそれまでの「コスト回収率 100%」の考え方に、「行政サービスの目的達成」という視点を取り入れて改定したもの。

○ 平成 26 年度、令和元年度には消費税率の改正があったが、コスト回収率の変動は限定的であったこと、また、その後は新型コロナの発生に伴う一時的な行政サービスの利用控えがあったことから、改定は見送ってきた。

○ 新型コロナの 5 類感染症への移行により利用状況は概ね平時に戻っていること、また、物価高騰に伴うコストの増加等により、コスト回収率が低下している状況にあることから、令和 9 年 4 月より料金を改定しようとするもの。

２．基本的視点

料金改定においては、前回改定時と同様に、次の 3 点を基本的視点とする。

（１）行政サービスの安定的、継続的な提供

行政サービスを安定的、継続的に提供していくためには、その財源が確保されなければならない。

（２）受益者負担の原則（負担の公平性の確保）

使用料・手数料の料金収入が、サービス提供に要するコストを下回る場合、不足額は税により賄われ、市民全体で負担することになる。受益者と非受益者の負担の公平性を考えると、受益者負担が原則となる。

（３）行政サービスの目的達成（一定程度の税負担も必要）

行政サービスには、行政がそのサービスを提供する目的があり、その目的を達成するために一定程度の税負担が必要になる場合もある。

３．改定対象項目 （別表 1 参照）

料金改定の対象とする項目は、別表 1 のとおり使用料 43 項目、手数料 30 項目とする。前回改定時からの追加・廃止項目は次のとおり。

	使用料	手数料
追加項目	・火葬場（市民） ・学校開放（屋内水泳プール） ・学校開放（文化事業）	・印鑑登録の証明（コンビニ交付） ・住民票及び戸籍の附票写しの交付（コンビニ交付） ・農地台帳記録事項要約書の交付 ・閲覧用農地台帳の閲覧
廃止項目	・岩内自然の村	・道路境界線に関する証明 ・外国人登録原票の記載事項証明

４．料金設定の考え方 （別表 2 参照）

料金設定は、コスト回収率 100%を基本とするが、類似施設等と比較して割高感があり、利用者の減少が見込まれる場合には、利用者が適正と実感できる水準に調整する。

（１）コスト回収率 100%と受益者が負担すべきコスト

使用料については、受益者が負担すべきコストの範囲を施設の性格に応じて次のとおり区分し、手数料についてはコスト総額を対象として、コスト回収率 100%料金を積算する。

＜使用料＞
（ア）資本費を含めたコスト総額
　火葬場（市外住民）、北愛国交流広場、駅北多目的広場、市営駐車場
（イ）維持管理経費総額（直接費）
　八千代公共育成牧場、ポロシリ自然公園、動物園（有料遊具）
（ウ）直接費のうち電気料、燃料費、上下水道などの基礎的経費
　火葬場（市内住民）、学校開放（文化事業）、とかちプラザ、体育施設等

＜手数料＞ コスト総額

・ 前回改定時から、施設を取り巻く環境が特に変化している 3 施設について、それぞれ次のとおり区分等を見直し、受益者負担の適正化を図る。

① ポロシリ自然公園の負担区分見直し

コロナ禍におけるアウトドア需要の高まりなどから他自治体や民間でのキャンプ場整備が進み、利用状況も変化していることから、受益者が負担すべきコストの範囲を基礎的経費から維持管理経費総額に見直す。

② 火葬場（市内住民）の有料化

火葬件数の増加に伴い、維持管理等に係る財政負担が増しており、負担の公平性を確保するため受益者負担の原則に基づき、市民利用においても基礎的経費を負担いただくよう見直す。

③ 学校開放（文化事業）の有料化

電気料の高騰や学校施設のエアコン整備が完了したことを踏まえ、適切な受益者負担とサービス向上のため、基礎的経費を負担いただくよう見直す。

・ コスト回収率を算出する上で、想定する各施設のコストと利用者数は、新型コロナの影響がない令和 6 年度実績を基本とするが、改修に伴う休館や令和 7 年度に施設整備を行った場合には、それらの影響を調整する。

（２）類似施設等との比較

＜使用料＞

・コスト回収率 100％料金と、近隣 3 町及び道内同規模の都市（釧路市・苫小牧市）等の類似施設の料金について、施設の老朽度合いやグレード、立地等を考慮の上で比較検討する。

・比較した結果、コスト回収率 100％料金に割高感があり、利用者の減少が見込まれる場合には、利用者が適正と実感できる水準に調整する。

・会議室や大集会室など、複数の施設で類似する貸室があるものについては、施設間で料金に大きな乖離が出ないよう調整する。

＜手数料＞

・原則として、比較は行わず、コスト回収率 100％料金を適用する。

・ただし、ごみ処理手数料については、幅広い市民が日常的に利用する必需性の高い行政サービスであることから、コスト回収率 100%料金とはせず、他市町村の料金等を踏まえて検討する。

５．減免・割引料金

（１）個人使用料の減免

次の利用区分については、今後もそれぞれの目的を果たすため継続する。

＜小中学生・高校生＞
児童生徒の健全育成のため、小中学生は無料、高校生は半額

＜高齢者（65 歳以上）＞
健康増進や生きがいづくりのため半額

＜障害者（介護者 1 名を含む）＞
社会参加の促進のため無料

（２）全日割引料金の廃止

全日割引料金は、施設により様々な割引率が設定されているが、利用促進効果を見込み難いことから、よりシンプルな料金体系とすべく廃止する。

（３）体育施設 1 か月券の基準統一

1 か月券の料金は、施設によって 10 回利用相当額と 12 回利用相当額が混在しているが、改定に伴う利用者の負担増を軽減し利用促進に繋げるため、10 回利用相当額に統一する。

（４）緑ヶ丘公園 3 館共通利用券

緑ヶ丘 3 館共通利用券の販売実績は、前回改定時の見込みを上回っているものの、主な購買層は市外住民と考えられることから、市民利用の更なる促進のため 3 館共通通年利用券を導入する。

６．料金体系等の整理

（１）区分貸しから時間貸しへの見直し

利用者の利便性向上を図るため、一部施設における専用利用の料金体系を、区分貸し（午前・午後・夜間等）から時間貸し（1 時間）に変更する。

［対象施設：畜産研修センター（研修室）、百年記念館（1～4 号室）、児童会館（第 1 講堂、実習室）］

（２）冷暖房料の整理

規定する冷暖房通気期間外に冷暖房を使用した場合、料金は規定の 60％と定めているが、近年は期間外であっても高温となる日が増えていることから、規定する通気期間外であっても使用した場合は、規定料金を徴収するよう見直す。

（３）料金の端数処理

料金の受渡や両替等の負担を考慮し、原則として改定後料金が 1,000 円未満の場合は 50 円単位、1,000 円以上 10,000 円未満の場合は 100 円単位、10,000 円以上の場合は 500 円単位とする。ただし、八千代公共育成牧場は 10 円単位とする。

７．激変緩和措置

料金改定による利用者の急激な負担増と、それに伴う利用控えを抑制するため、次のとおり激変緩和措置を講じる。

＜使用料＞

・現行の 1 時間あたり料金又は 1 回あたり料金が 150 円未満のものについては、値上げ額を 100 円までとする。（午前・午後料金等が設定されている場合は、1 時間換算で判断）

・現行の 1 時間あたり料金又は 1 回あたり料金が 150 円以上 500 円未満のものについては、値上げ額を 150 円までとする。

・現行の 1 時間あたり料金又は 1 回あたり料金が 500 円以上のものについては、値上げを現行料金の 30％までとする。

・ただし、火葬場（市外住民）については継続的に利用する施設ではないことから、八千代公共育成牧場については施設の特殊性から、ポロシリ自然公園については受益者が負担すべきコストの範囲を見直すことから、これらの措置を適用しない。

＜手数料＞

・手数料は、継続的に利用する行政サービスではないことから、原則として激変緩和措置を設けない。

・ただし、し尿処理手数料については、継続的に利用するものであることから、使用料と同様の激変緩和措置を講じる。

８．料金収入額への影響 （別表 3 参照）

料金改定により、使用料と手数料を合わせて約 151,504 千円の収入増が見込まれる。コスト回収率は使用料で 15 ポイント程度改善する見込みであり、受益者負担の原則に沿って負担の公平性の確保が図られる。

＜使用料＞

・全項目合計の料金収入額・コスト回収率

区 分	料金収入額	コスト回収率
R6 実績	488,291 千円	64%
改定後見込	630,450 千円	79%
増 減	142,159 千円	15%

主な増減項目

八千代公共育成牧場	42,305 千円
火葬場（市内住民）	24,536 千円
帯広の森市民プール	9,123 千円
総合体育館	8,951 千円
とかちプラザ	8,523 千円

※R6 実績のコスト回収率は、改定前のコスト回収区分に基づいて算出（以下、同様）

・コスト回収率の分布

区 分	～80%	80～90%	90～110%	110～120%	120%～
R6 実績	25 項目	7 項目	6 項目	0 項目	3 項目
改定後見込	13 項目	5 項目	24 項目	0 項目	1 項目

＜手数料＞

・全項目合計の料金収入額

区 分	料金収入額
R6 実績	441,581 千円
改定後見込	450,926 千円
増 減	9,345 千円

主な増減項目

住民基本台帳に関する証明手数料	6,935 千円
し尿処理手数料	2,863 千円
印鑑に関する証明手数料	△1,220 千円

・コスト回収率の分布

区 分	～80%	80～90%	90～110%	110～120%	120%～
R6 実績	7 項目	3 項目	17 項目	1 項目	0 項目
改定後見込	2 項目	0 項目	27 項目	1 項目	0 項目

別 表

別表 1　使用料・手数料 改定対象項目
別表 2　受益者が負担すべきコストの範囲
別表 3-1　主な料金の改定案・改定後コスト回収率（使用料）
別表 3-2　主な料金の改定案・改定後コスト回収率（手数料）
別表 4-1　使用料 改定後料金（原案）
別表 4-2　手数料 改定後料金（原案）

使用料・手数料 改定対象項目

別表１

＜使用料＞（43項目）		
	No.	項目名
	1	生活館
	2	グリーンプラザ
	3	保健福祉センター
	4	健康増進センター
	5	火葬場（市内住民）
	6	火葬場（市外住民）
	7	八千代公共育成牧場
●	8	とかち大平原交流センター
●	9	畜産研修センター
●	10	北愛国交流広場
●	11	ポロシリ自然公園
	12	駅北多目的広場
	13	森の交流館・十勝
●	14	市営駐車場
	15	グリーンステージ
●	16	とかちプラザ
●	17	市民文化ホール
	18	百年記念館
	19	児童会館
	20	動物園入園料
	21	動物園遊具使用料
	22	市民ギャラリー
	23	学校開放（屋内運動場）
	24	学校開放（屋内水泳プール）
	25	学校開放（文化事業）
●	26	総合体育館
●	27	帯広の森陸上競技場
●	28	帯広の森屋内スピードスケート場
●	29	帯広の森体育館
●	30	帯広の森アイスアリーナ

	No.	項目名
●	31	帯広の森第二アイスアリーナ
●	32	帯広の森スポーツセンター
●	33	帯広の森野球場
●	34	帯広の森市民プール
●	35	帯広の森弓道場
●	36	帯広の森アーチェリー場
●	37	帯広の森テニスコート
●	38	帯広の森球技場
●	39	帯広の森研修センター
●	40	帯広の森平和球場
●	41	南町テニスコート
●	42	自由が丘公園庭球場
●	43	伏古別公園野球場

● ：利用料金制導入施設

＜手数料＞（30項目）		
No.	条例　項目名	
帯広市手数料条例		
	別表第３～３の３　建築基準法等に係る手数料	
1		建築確認申請ほか
	別表第４　租税特別措置法に係る手数料	
2		優良宅地造成認定申請ほか
	別表第５　都市計画法に係る手数料	
3		開発行為の許可申請ほか
	別表第６　計量法に係る手数料	
4		特定計量器の定期検査ほか
	別表第７　１　その他の証明手数料	
5		１　租税及び公課に関するもの
6		２　所得に関するもの
7		３　印鑑に関するもの
8		３　印鑑に関するもの（コンビニ交付）

No.	条例　項目名	
9		４　住民基本台帳に関するもの
10		４　住民基本台帳に関するもの（コンビニ交付）
11		５　土地建物の評価額に関するもの
12		６　土地建物に関するもの
13		７　身分に関するもの
14		８　営業に関するもの
15		９　農地等に関するもの
16		10　その他のもの
	別表第７　２　その他許可申請等手数料	
17		１の２　印鑑登録証の再交付
18		２　畜犬に関するもの
19		３　鳥獣飼養登録
20		４　動物の飼養許可
21		６　複写図面等の交付
22		７　農地台帳記録事項要約書の交付
	別表第７　３　その他の閲覧手数料	
23		住民票の閲覧
24		固定資産課税台帳、地籍参考図の閲覧
25		閲覧用農地台帳の閲覧
帯広市手数料条例施行規則		
	別表　図面、印刷物及び複写図面等の交付手数料	
26		都市計画図
帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		
	第18条　一般廃棄物処理業許可申請手数料等	
27		一般廃棄物処理業許可申請等
	別表　一般廃棄物の処理手数料	
28		ごみ処理手数料
29		し尿処理手数料
帯広市休日夜間急病センター条例		
	別表　使用料等	
30		休日夜間急病センター診断書類

受益者が負担すべきコストの範囲

別表２

使用料の受益者負担の考え方			手数料の受益者負担の考え方
コスト全額を受益者が負担	直接費総額を受益者が負担	基礎的直接費を受益者が負担	コスト全額を受益者が負担
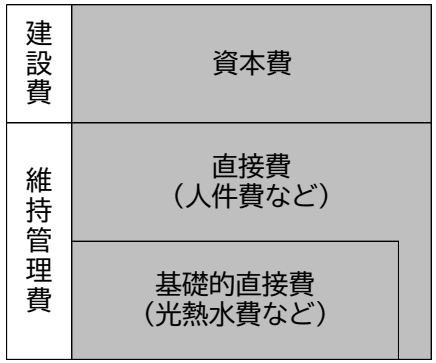	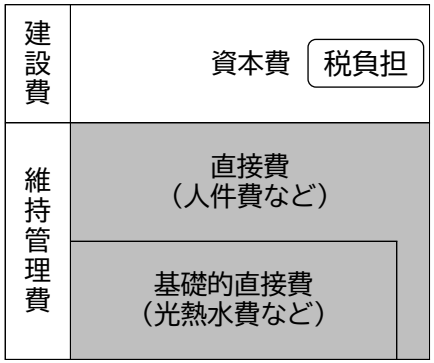	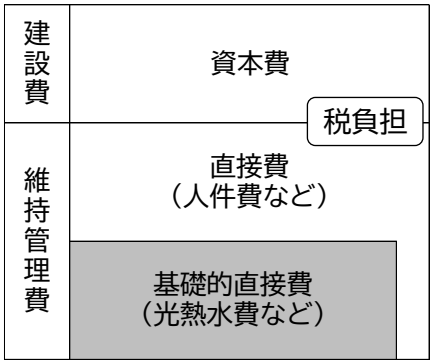	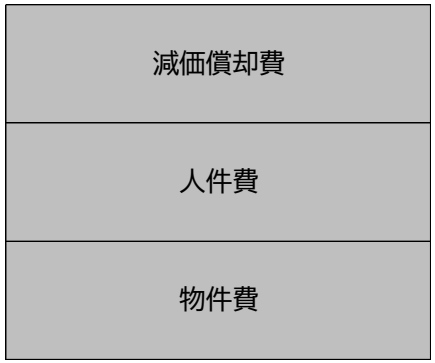
＜４施設＞ ・火葬場（市外民） ・北愛国交流広場 ・駅北多目的広場 ・市営駐車場	＜３施設＞ ・八千代公共育成牧場 ・**ポロシリ自然公園** ・動物園遊具使用料	＜36施設＞ ・生活館 ・グリーンプラザ ・保健福祉センター ・健康増進センター ・**火葬場（市民）** ・とかち大平原交流センター ・畜産研修センター ・森の交流館・十勝 ・グリーンステージ ・とかちプラザ ・市民文化ホール ・百年記念館 ・児童会館 ・動物園入園料 ・市民ギャラリー ・学校開放（屋内運動場） ・学校開放（屋内水泳プール） ・**学校開放（文化事業）** ・スポーツ施設（18施設）	＜手数料30項目＞

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（使用料）

別表３－１

No.	施設名	令和６年度実績（千円） 回収対象コスト ①	料金収入額 ②	コスト回収率 ③=②/①	主な料金（円） 区分	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	改定後見込（千円） 料金収入額 ⑥	コスト回収率 ⑦=⑥/①	類似施設 施設名	料金（円）	備考
1	生活館	932	829	89%	大会議室（1時間 212㎡）	310	**350**	964	103%	音更町共栄コミュニティセンター	1,680	大会議室 411㎡
										芽室南地区コミュニティセンター	690	大ホール 151㎡
										幕別南コミュニティセンター	600	大集会場 300㎡
2	グリーンプラザ	69	105	152%	集会室Ａ（1時間 177㎡）	650	**400**	70	101%	音更町総合福祉センター	840	中集会室 160㎡
										芽室南地区コミュニティセンター	690	大ホール 151㎡
										札内コミュニティプラザ	300	集会室１ 164㎡
3	保健福祉センター	129	121	94%	多目的ホール（1時間 194㎡）	1,050	**1,100**	128	99%	音更町総合福祉センター	840	中集会室 160㎡
										芽室南地区コミュニティセンター	690	大ホール 151㎡
										札内コミュニティプラザ	300	集会室１ 164㎡
4	健康増進センター	0	0	－	健康増進室（9-12時）	2,030	**2,100**	0	－	芽室町健康プラザ	790	1/3 3時間利用
										札内老人健康増進センター	300	3時間利用
5	火葬場（市内住民） ※（）内の数値は、改定後の回収対象コスト。	0 (23,001)	－	－	市内住民（14歳以上）	無料	**12,000**	24,536	107%	音更町	1,600	
										芽室町	2,800	
										幕別町	無料	
										釧路市	18,000	
										苫小牧市	13,000	
6	火葬場（市外住民）	17,589	10,802	61%	市外住民（14歳以上）	32,500	**50,000**	16,304	93%	音更町	30,000	
										芽室町	4,200	
										幕別町	50,000	
										釧路市	36,000	
										苫小牧市	26,000	
7	八千代公共育成牧場	196,945	111,273	56%	放牧料金（市内）（牛 6月齢以上）	220	**300**	153,578	78%	音更町有牧場	275	
										芽室町営畜牛育成牧場	286	
										幕別町営牧場	260	
										中札内村大規模草地育成牧場	255	
										上士幌町ナイタイ高原牧場	374	
										十勝農協連 湧洞牧場	660	民間
					舎飼料（市内）	520	**700**			中札内村大規模草地育成牧場	580	
										上士幌町ナイタイ高原牧場	770	
										十勝農協連 湧洞牧場	660	民間
8	とかち大平原交流センター	481	184	38%	多目的交流室１（1時間 50㎡）	60	**150**	439	91%	音更町ふれあい交流館	420	研修室１ 51㎡
										上芽室コミュニティセンター	260	大集会室 58㎡
										糠内コミュニティセンター	100	研修室１ 28㎡
9	畜産研修センター	3,568	1,995	56%	宿泊（大人）	2,100	**2,700**	3,214	90%	釧路市 音別町体験学習センター	3,010	
										小樽市 おこばち山荘	2,700	
										室蘭市 サンパワー380	2,000	

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（使用料）

別表３－１

No.	施設名	令和６年度実績（千円） 回収対象コスト ①	料金収入額 ②	コスト回収率 ③=②/①	主な料金（円） 区分	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	改定後見込（千円） 料金収入額 ⑥	コスト回収率 ⑦=⑥/①	類似施設 施設名	料金（円）	備考
10	北愛国交流広場	1,907	1,503	79%	展示場（8-13時 1,580㎡）	8,250	**10,500**	1,915	100%	アクセスサッポロ	40,000	9-13時 2,400㎡
										みやぎ産業交流センター	55,000	9-13時 5,000㎡
										山形国際交流広場	7,900	9-13時 1,580㎡換算
										石川県産業展示館	39,500	5時間 1,580㎡換算
11	ポロシリ自然公園 ※()内の数値は、改定後の回収対象コスト。	2,073 (14,825)	3,759	181%	オートサイト電源なし（平日、大人２人、小学生２人）	2,200（宿泊料1,800+施設利用料400）	**3,700**	6,382	43%	十勝エコロジーパーク	5,100	
										幕別町ナウマン公園キャンプ場	1,500	
										釧路市山花公園オートキャンプ場	5,450	
										オートリゾート苫小牧アルテン	3,850	民間、8月除く
										スノーピーク陸前高田	8,100	岩手県設置
12	駅北多目的広場	689	493	72%	多目的広場（8-13時）	4,300	**5,500**	679	99%	類似施設なし		
13	森の交流館・十勝	1,787	709	40%	多目的ホール専用（1時間 329㎡）	330	**450**	1,114	62%	音更町共栄コミュニティセンター	1,680	大会議室 411㎡
										芽室南地区コミュニティセンター	690	大ホール 151㎡
										幕別南コミュニティセンター	600	大集会場 300㎡
14	市営駐車場	87,092	74,590	86%	時間駐車（30分毎・最初の30分無料）	100	**100**	78,739	90%	タイムズ帯広西1南11	200	民間
										ノルテパーク西2南11	100	民間
										釧路錦町駐車場	110	
										旭川駅前広場駐車場	140	最初の30分無料
					月極駐車	10,000	**12,000**			タイムズ帯広都通り	13,200	民間、平置き
										西3条南12丁目月極駐車場	9,592	民間、平置き
										釧路錦町駐車場	13,200	
										旭川駅前広場駐車場	12,000	平置き
15	グリーンステージ	300	286	95%	ステージ（9-13時）	4,050	**4,200**	310	103%	釧路市幸町緑地野外ステージ	520	9-12時
										札幌市モエレ沼公園野外ステージ	18,114	4時間換算
16	とかちプラザ	65,063	37,903	58%	大集会室（9-12時 259㎡）	5,600	**6,300**	46,426	71%	芽室町中央公民館	3,150	講堂 346㎡
										幕別町百年記念ホール	2,100	講堂 215㎡
										釧路市生涯学習センター	11,670	多目的ホール 300㎡
										札幌市生涯学習センター	9,500	講堂 318㎡
					ギャラリー（9-12時 239㎡）	2,750	**3,100**			釧路市生涯学習センター	5,000	展示ホール 271㎡
										苫小牧市文化交流センター	1,150	245㎡ 3時間換算
										旭川市民文化会館	3,447	展示室598㎡ 3時間換算
										札幌市民ギャラリー	4,000	第２展示室200㎡ 3時間換算
					レインボーホール（9-12時 350席）	9,350	**10,500**			音更町文化センター	7,245	小ホール 346席
										釧路市生涯学習センター	41,750	大ホール 806席
										苫小牧市文化交流センター	5,200	360席
										札幌市生涯学習センター	34,200	436席

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（使用料）

別表３－１

No.	施設名	令和６年度実績（千円） 回収対象コスト ①	料金収入額 ②	コスト回収率 ③=②/①	主な料金（円） 区分	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	改定後見込（千円） 料金収入額 ⑥	コスト回収率 ⑦=⑥/①	類似施設 施設名	料金（円）	備考
17	市民文化ホール	37,294	24,985	67%	大ホール（9-12時 1,546席）	27,050	**32,000**	29,590	79%	音更町文化センター	12,600	1,022席
										幕別町百年記念ホール	12,300	800席
										釧路市民文化会館	34,790	1,524席
										旭川市民文化会館	22,050	1,546席
										札幌市教育文化会館	67,900	1,100席
					小ホール（9-12時 512席）	12,000	**14,000**			音更町文化センター	7,245	346席
										釧路市民文化会館	13,910	372席
										旭川市民文化会館	7,720	318席
										札幌市教育文化会館	30,900	360席
18	百年記念館	8,185	4,917	60%	常設展示室（大人）	380	**450**	6,029	74%	釧路市立博物館	480	
										苫小牧市美術博物館	300	
										旭川市博物館	350	
										小樽市総合博物館運河館	300	
										北海道博物館	800	
19	児童会館	3,487	3,028	87%	展示室（大人）	180	**200**	3,497	100%	釧路市こども遊学館	600	
										苫小牧市科学センター	無料	
										旭川市科学館サイパル	410	
										札幌市青少年科学館	800	
20	動物園入園料 ※（）内の数値は、東エリアの新施設供用開始に伴うコスト増を見込んだもの。	37,960（40,299）	34,976	92%	入園料（大人）	420	**500**	41,264	102%	釧路市動物園	580	
										旭川市旭山動物園	1,000	
										札幌市円山動物園	800	
21	動物園有料遊具	32,948	48,404	147%	回転ブランコ	200	**200**	46,069	140%	釧路市動物園	200	
					観覧車	200	**200**			釧路市動物園	300	
22	市民ギャラリー	3,508	2,040	58%	ギャラリーA（389㎡）	8,700	**11,000**	2,848	81%	釧路市生涯学習センター	18,360	展示ホール 271㎡
										苫小牧市文化交流センター	4,600	ギャラリー 245㎡
										旭川市民文化会館	13,790	展示室 598㎡
										札幌市民ギャラリー	16,000	第２展示室 200㎡
23	学校開放（屋内運動場）	5,126	2,395	47%	屋内運動場（1時間）	150	**300**	4,291	84%	音更町	無料	
										芽室町	450	
										幕別町（札内北小学校）	400	2時間800円
										釧路市	400	1回あたり
										苫小牧市	250	夜間1時間あたり
24	学校開放（屋内水泳プール）	12,434	1,463	12%	プール（大人）	300	**400**	1,756	14%	音更町温水プール	400	
										芽室町温水プール	400	

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（使用料）

別表３－１

No.	施　設　名	令和６年度実績（千円）			主　な　料　金　（円）			改定後見込（千円）		類　似　施　設		
		回収対象コスト ①	料金収入額 ②	コスト回収率 ③=②/①	区　分	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	料金収入額 ⑥	コスト回収率 ⑦=⑥/①	施 設 名	料金（円）	備考
25	学校開放（文化事業） （）内の数値は、改定後の回収対象コスト。	0 （541）	－	－	特別教室等 （1時間）	無料	**100**	452	84%	苫小牧市	167	夜間1時間換算
										函館市	無料	
										小樽市（稲穂小学校等）	350	使用料と電灯料の合計
										札幌市	350	平日　1時間換算
26	総合体育館	38,034	27,428	72%	個人使用 （大人　1回）	280	**400**	36,379	96%	湿原の風アリーナ釧路	240	
										函館アリーナ	400	
										室蘭市入江運動公園総合体育館	350	
										札幌市中央体育館	430	
					メインアリーナ専用 （大人　1時間）	3,600	**4,600**			湿原の風アリーナ釧路	3,649	1時間換算
										函館アリーナ	3,846	1時間換算
										室蘭市入江運動公園総合体育館	3,333	1時間換算
										札幌市中央体育館	6,933	平日　1時間換算
27	帯広の森陸上競技場 ※日本陸上競技連盟 第２種公認競技場	2,497	1,719	69%	個人使用 （大人　1回）	190	**250**	2,503	100%	釧路市民陸上競技場	130	
										旭川市花咲スポーツ公園陸上競技場	220	
										函館市千代台公園陸上競技場	200	
										室蘭市入江運動公園陸上競技場	200	
										札幌市円山陸上競技場	290	
					専用使用 （大人　1時間）	2,400	**2,600**			釧路市民陸上競技場	2,510	
										旭川市花咲スポーツ公園陸上競技場	2,350	1時間換算
										函館市千代台公園陸上競技場	1,538	1時間換算
										室蘭市入江運動公園陸上競技場	1,848	1時間換算
										札幌市円山陸上競技場	2,714	1時間換算
28	帯広の森屋内スピードスケート場	87,580	28,523	33%	リンク個人使用 （大人　競技者）	800	**1,000**	34,961	40%	長野市エムウェーブ	2,090	
										ＹＳアリーナ八戸	700	
					リンク専用使用 （大人　午後1時間）	15,000	**19,500**			長野市エムウェーブ	64,167	平日　1時間換算
										ＹＳアリーナ八戸	33,000	
29 32	帯広の森体育館 帯広の森スポーツセンター（夏）	7,368	6,750	92%	個人使用 （大人　1回）	180	**200**	7,727	105%	音更町総合体育館	100	
										芽室町総合体育館	200	
										札内スポーツセンター	100	
					第１体育室専用 （大人　1時間）	1,800	**2,200**			音更町総合体育館	1,313	1時間換算
										芽室町総合体育館	1,570	
										札内スポーツセンター	1,900	

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（使用料）

別表３－１

No.	施設名	令和６年度実績（千円） 回収対象コスト ①	料金収入額 ②	コスト回収率 ③=②/①	主な料金（円） 区分	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	改定後見込（千円） 料金収入額 ⑥	コスト回収率 ⑦=⑥/①	類似施設 施設名	料金（円）	備考
30 31 32	帯広の森アイスアリーナ 帯広の森第二アイスアリーナ 帯広の森スポーツセンター（冬） ※アイスホッケー公認リンク（60m×30m）	41,128	26,947	66%	個人使用（大人 1回）	470	**600**	34,354	84%	清水町アイスアリーナ	610	
										釧路アイスアリーナ	500	
										苫小牧白鳥アリーナ	400	
					専用使用（大人 30分）	4,900	**6,300**			清水町アイスアリーナ	6,625	
										釧路アイスアリーナ	9,040	
										苫小牧白鳥アリーナ	9,300	30分換算
33	帯広の森野球場 ※23,008人収容	4,070	2,010	49%	球場（大人 1時間）	2,600	**3,000**	2,381	59%	釧路市民球場	2,510	17,988人収容
										旭川スタルヒン球場	2,950	25,000人収容
										函館市千代台公園野球場	2,200	20,000人収容
										札幌市円山球場	4,300	25,000人収容
34	帯広の森市民プール ※日本水泳連盟公認50mプール	35,318	10,421	30%	個人使用（大人 1回）	400	**500**	19,544	55%	函館市民プール	420	
										札幌市平岸プール	640	
										道立野幌総合運動公園	780	
					全館専用使用（大人 1時間）	15,000	**19,500**			函館市民プール	30,000	
										札幌市平岸プール	36,800	
										道立野幌総合運動公園	42,500	
35	帯広の森弓道場	2,564	1,164	45%	個人使用（大人 1回）	200	**300**	1,543	60%	音更町武道館	100	
										釧路市鶴ヶ岱武道館	280	
										苫小牧市総合体育館弓道場	100	
										旭川市花咲公園和弓場	220	
										函館市千代台公園弓道場	150	
					専用使用（大人 1時間）	650	**800**			音更町武道館	219	平日1時間換算
										釧路市鶴ヶ岱武道館	1,450	日中1時間あたり
										苫小牧市総合体育館弓道場	650	午後1時間あたり
										旭川市花咲公園和弓場	1,290	1時間換算
										函館市千代台公園弓道場	250	1時間換算
36	帯広の森アーチェリー場	536	148	28%	個人使用（大人 1回）	130	**200**	231	43%	芽室町南多目的運動広場	100	
										幕別運動公園アーチェリーレンジ	無料	
										苫小牧市総合体育館アーチェリー場	100	
										旭川市花咲公園洋弓場	220	
										函館市根崎公園アーチェリー場	150	
					専用使用（大人 1時間）	420	**550**			芽室町南多目的運動広場	690	
										幕別運動公園アーチェリーレンジ	100	
										苫小牧市総合体育館アーチェリー場	650	午後1時間あたり
										旭川市花咲公園洋弓場	720	1時間換算
										函館市根崎公園アーチェリー場	300	1時間換算

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（使用料）

別表３－１

No.	施　設　名	令和６年度実績（千円）			主　な　料　金　（円）			改定後見込（千円）		類　似　施　設		
		回収対象コスト ①	料金収入額 ②	コスト回収率 ③=②/①	区　分	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	料金収入額 ⑥	コスト回収率 ⑦=⑥/①	施 設 名	料金（円）	備考
37 41 42	帯広の森テニスコート 南町テニスコート 自由が丘公園庭球場	5,053	4,490	89%	コート1面専用（大人 1時間）	210	**250**	5,099	101%	音更希望が丘庭球場	無料	
										芽室公園庭球場	100	
										札内スポーツセンター	100	
										釧路市民テニスコート	1,110	
										苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場	500	
38	帯広の森球技場 ※天然芝サッカー大人2面	1,787	462	26%	フィールド専用（大人 1時間）	1,550	**1,800**	561	31%	芽室町営サッカー場	1,000	サッカー大人1面
										苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場	800	サッカー大人1面
										函館フットボールパーク	2,000	平日サッカー大人1面
39	帯広の森研修センター	12,875	10,387	81%	宿泊（大人）	1,800	**2,300**	13,177	102%	中札内交流の杜	4,300	
										深川市エフパシオ	4,800	
40 43	帯広の森平和球場 伏古別公園野球場	1,537	1,082	70%	球場（大人 1時間）	700	**900**	1,396	91%	音更町希望が丘野球場	600	
										芽室町営野球場	740	
										幕別運動公園野球場	1,600	
合　計		759,913 (798,546)	Ⓐ 488,291	64%				Ⓑ 630,450	79%			

（）内の数値は、改定後の回収対象コスト。

収入増加見込額 Ⓑ－Ⓐ　142,159

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（手数料）

別表３－２

No.	手数料項目	令和６年度実績			主な料金		改定後見込		参考：他自治体				
		１件当たりコスト ①	コスト回収率 ②=④/①	歳入額（千円） ③	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	コスト回収率 ⑥=⑤/①	歳入額（千円） ⑦	音更町	芽室町	幕別町	釧路市	苫小牧市
帯広市手数料条例													
1	別表第３～３の３　建築基準法等に係る手数料 建築確認申請ほか ※床面積合計30㎡以内	令和７年度改定済み検証対象外		12,715 (22,618)	15,000	**15,000**	100%	22,603	16,000	16,000	16,000	17,000	15,000
2	別表第４　租税特別措置法に係る手数料 優良宅地造成認定申請ほか	81,716	98%	973	80,000	**82,000**	100%	973	86,000	69,400	86,000	94,000	86,000
3	別表第５　都市計画法に係る手数料 開発行為の許可申請ほか ※開発区域面積0.1ha未満	8,419	97%	631	8,200	**8,400**	100%	643	11,700	11,700	11,700	8,600	11,900
4	別表第６　計量法に係る手数料 特定計量器の定期検査ほか ※電気式又は光電式ひょう量100kg以下	2,391	75%	700	1,800	**2,400**	100%	894	2,000	2,000	2,000	2,200	2,100
5	別表第７　１　その他の証明手数料 １　租税及び公課に関するもの	317	95%	1,785	300	**300**	95%	1,785	300	200	300	450	300
6	２　所得に関するもの	316	95%	2,617	300	**300**	95%	2,617	300	200	300	450	300
7	３　印鑑に関するもの ※窓口交付	319 (328)	94%	9,149	300	**350**	107%	6,831	300	200	300	350	300
8	※コンビニ交付	279 (201)	108%	3,295	300	**200**	100%	4,393	300	200	300	350	250
9	４　住民基本台帳に関するもの ※窓口交付	323 (339)	62%	12,915	200	**350**	103%	16,183	300	200	300	350	300
10	※コンビニ交付	263 (190)	76%	3,667	200	**200**	105%	7,334	300	200	300	350	250
11	５　土地建物の評価額に関するもの ※現地調査を要しないもの	317	95%	1,216	300	**300**	95%	1,216	300	200	300	450	300
12	６　土地建物に関するもの ※現地調査を要しないもの	317	95%	41	300	**300**	95%	41	300	200	300	450	300

（）内の数値は、令和７年度改定済み料金で算出した場合の歳入額。

（）内の数値は、料金改定後にコンビニ交付件数が増加することを見込んで、1件当たりコストを算出したもの。

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（手数料）

別表３－２

No.	手数料項目	令和６年度実績			主な料金		改定後見込		参考：他自治体				
		１件当たりコスト ①	コスト回収率 ②=④/①	歳入額（千円） ③	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	コスト回収率 ⑥=⑤/①	歳入額（千円） ⑦	音更町	芽室町	幕別町	釧路市	苫小牧市
13	７ 身分に関するもの	296	101%	453	300	**300**	101%	453	300	200	300	350	300
14	８ 営業に関するもの	552	63%	44	350	**550**	100%	70	500	400	500	400	350
15	９ 農地等に関するもの ※現況証明	2,191	73%	104	1,600	**1筆目2,600 2筆目 400**	96%	136	1,000	500	1,200	1,300	2,000
16	10 その他のもの	418	72%	194	300	**400**	96%	452	300	200	300	400	300
17	別表第７　２ その他許可申請等手数料 １の２ 印鑑登録証の再交付	345	87%	371	300	**350**	101%	432	300	200	450	500	300
18	２ 畜犬に関するもの ※犬の登録	2,867	105%	4,584	3,000	**3,000**	105%	4,584	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
19	３ 鳥獣飼養登録	3,377	101%	0	3,400	**3,400**	101%	0	3,400	2,900	3,400	3,400	3,400
20	４ 動物の飼養許可	8,416	100%	0	8,400	**8,400**	100%	0	指定区域なし	指定区域なし	指定区域なし	10,630	8,400
21	６ 複写図面等の交付 ※固定資産課税台帳、地籍参考図	334	105%	1,475	350	**350**	105%	1,669	400	500	500	350	100
22	７ 農地台帳記録事項要約書の交付	523	86%	0	450	**500**	96%	0	無料	450	無料	350	400
23	別表第７　３ その他の閲覧手数料 住民票の閲覧	246	102%	78	250	**250**	102%	78	300	100	300	350	300
24	固定資産課税台帳、地籍参考図の閲覧	225	111%	9	250	**250**	111%	9	200	300	450	350	300
25	閲覧用農地台帳の閲覧	523	86%	0	450	**500**	96%	0	無料	450	無料	350	400

主な料金の改定案・改定後コスト回収率（手数料）

別表３－２

No.	手数料項目	令和６年度実績			主な料金		改定後見込		参考：他自治体				
		１件当たりコスト ①	コスト回収率 ②=④/①	歳入額（千円） ③	現行料金 ④	改定後料金 ⑤	コスト回収率 ⑥=⑤/①	歳入額（千円） ⑦	音更町	芽室町	幕別町	釧路市	苫小牧市
帯広市手数料条例施行規則													
26	別表　図面、印刷物及び複写図面等の交付手数料 都市計画図 ※1/25000	916	98%	26	900	**900**	98%	26	800	1,000	1,000	1,500	販売なし
帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例													
27	第18条　一般廃棄物処理業許可申請手数料等 一般廃棄物処理業許可申請ほか ※一般廃棄物処理業許可申請	14,510	99%	970	14,400	**14,500**	100%	972	20,000	20,000	20,000	15,000	10,000
28	別表　一般廃棄物の処理手数料 ごみ処理手数料 ※燃やすごみ・燃やさないごみ１ℓにつき	6.4	47%	356,411	3.0	**3.0**	47%	356,411	3.0	3.0	3.0	2.7	2.0
29	し尿処理手数料 ※100ℓまで	2,090	29%	17,179	600	**700**	33%	20,042	660	580	610	675	566
帯広市休日夜間急病センター条例													
30	別表　使用料等 休日夜間急病センター診断書類 ※普通診断書	2,010	94%	76	1,890	**2,000**	100%	79	該当施設なし	1,100	該当施設なし	2,200	3,300
			合計Ⓐ	431,678 (441,581)			合計Ⓑ	450,926					
							歳入増加見込額 Ⓑ－Ⓐ	9,345					

使用料 改定後料金（原案）　目次

別表４－１

民生費関連施設

1. 生活館 ・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2. グリーンプラザ ・・・・・・・・・・・・・・・ 17

衛生費関連施設

3. 保健福祉センター ・・・・・・・・・・・・・・・ 17
4. 健康増進センター ・・・・・・・・・・・・・・・ 18
5-6. 火葬場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 18

農林水産業費関連施設

7. 八千代公共育成牧場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 19
8. とかち大平原交流センター ・・・・・・・・・・・・・・・ 20
9. 畜産研修センター ・・・・・・・・・・・・・・・ 21

商工費関連施設

10. 北愛国交流広場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 22
11. ポロシリ自然公園 ・・・・・・・・・・・・・・・ 23
12. 駅北多目的広場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 24
13. 森の交流館・十勝 ・・・・・・・・・・・・・・・ 24
14. 市営駐車場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 25

教育費関連施設

15. グリーンステージ ・・・・・・・・・・・・・・・ 25
16. とかちプラザ ・・・・・・・・・・・・・・・ 26
17. 市民文化ホール ・・・・・・・・・・・・・・・ 35
18. 百年記念館 ・・・・・・・・・・・・・・・ 40
19. 児童会館 ・・・・・・・・・・・・・・・ 42
20-21. 動物園 ・・・・・・・・・・・・・・・ 44
22. 市民ギャラリー ・・・・・・・・・・・・・・・ 44
23-25. 学校開放 ・・・・・・・・・・・・・・・ 45
26. 総合体育館 ・・・・・・・・・・・・・・・ 46
27. 帯広の森陸上競技場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 47
28. 帯広の森屋内スピードスケート場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 47
29. 帯広の森体育館 ・・・・・・・・・・・・・・・ 49
30. 帯広の森アイスアリーナ ・・・・・・・・・・・・・・・ 50
31. 帯広の森第二アイスアリーナ ・・・・・・・・・・・・・・・ 50
32. 帯広の森スポーツセンター ・・・・・・・・・・・・・・・ 51
33. 帯広の森野球場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 52
34. 帯広の森市民プール ・・・・・・・・・・・・・・・ 53
35. 帯広の森弓道場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 54
36. 帯広の森アーチェリー場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 54
37. 帯広の森テニスコート ・・・・・・・・・・・・・・・ 55
41. 南町テニスコート ・・・・・・・・・・・・・・・ 55
42. 自由が丘公園庭球場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 55
38. 帯広の森球技場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 56
39. 帯広の森研修センター ・・・・・・・・・・・・・・・ 56
40. 帯広の森平和球場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 57
43. 伏古別公園野球場 ・・・・・・・・・・・・・・・ 57

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

１．生活館（帯広市生活館条例）

生活館			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
会議室	使用料	１時間につき	100円	**150円**	＋50円	＋50%
		全日	1,100円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	110円	**100円**	△10円	△9%
		全日	1,000円	**削除**	－	－
大会議室	使用料	１時間につき	310円	**350円**	＋40円	＋13%
		全日	3,200円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	260円	**250円**	△10円	△4%
		全日	2,400円	**削除**	－	－
多目的室１	使用料	１時間につき	130円	**200円**	＋70円	＋54%
		全日	1,400円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	－	**100円**	＋100円	皆増
	暖房料	１時間につき	110円	**150円**	＋40円	＋36%
		全日	1,000円	**削除**	－	－
多目的室２	使用料	１時間につき	180円	**200円**	＋20円	＋11%
		全日	1,850円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	－	**100円**	＋100円	皆増
	暖房料	１時間につき	150円	**150円**	±0円	±0%
		全日	1,350円	**削除**	－	－
多目的室３（調理機能使用時）	使用料	１時間につき	490円	**500円**	＋10円	＋2%
		全日	5,100円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	330円	**350円**	＋20円	＋6%
		全日	3,000円	**削除**	－	－
多目的室３（調理機能不使用時）	使用料	１時間につき	130円	**200円**	＋70円	＋54%
		全日	1,400円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	110円	**150円**	＋40円	＋36%
		全日	1,000円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

２．グリーンプラザ（帯広市グリーンプラザ条例）

グ　リ　ー　ン　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
集会室Ａ	使用料	１時間につき	650円	**400円**	△250円	△38%
		全日	6,750円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	－	**150円**	＋150円	皆増
	暖房料	１時間につき	390円	**250円**	△140円	△36%
		全日	4,050円	**削除**	－	－
集会室Ｂ	使用料	１時間につき	500円	**350円**	△150円	△30%
		全日	5,200円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	－	**100円**	＋100円	皆増
	暖房料	１時間につき	290円	**200円**	△90円	△31%
		全日	3,000円	**削除**	－	－
会議室Ａ	使用料	１時間につき	190円	**200円**	＋10円	＋5%
		全日	2,000円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	110円	**150円**	＋40円	＋36%
		全日	1,150円	**削除**	－	－

３．保健福祉センター（帯広市保健福祉センター条例）

保　健　福　祉　セ　ン　タ　ー			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
会議室	使用料	１時間につき	410円	**450円**	＋40円	＋10%
		全日	3,950円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	260円	**200円**	△60円	△23%
		全日	2,500円	**削除**	－	－
視聴覚室	使用料	１時間につき	600円	**650円**	＋50円	＋8%
		全日	5,750円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	－	**200円**	＋200円	皆増
	暖房料	１時間につき	370円	**400円**	＋30円	＋8%
		全日	3,550円	**削除**	－	－
多目的ホール	使用料	１時間につき	1,050円	**1,100円**	＋50円	＋5%
		全日	10,100円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	310円	**350円**	＋40円	＋13%
		全日	3,000円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

保健福祉センター			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
多目的ホール	暖房料	１時間につき	650円	**700円**	＋50円	＋8%
		全日	6,250円	**削除**	－	－
調理実習室	使用料	１時間につき	650円	**700円**	＋50円	＋8%
		全日	6,250円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	170円	**200円**	＋30円	＋18%
		全日	1,650円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	360円	**400円**	＋40円	＋11%
		全日	3,450円	**削除**	－	－

４．健康増進センター（帯広市健康増進センター条例）

健康増進センター			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
健康増進室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,030円	**2,100円**	＋70円	＋3%
		午後（13:00-17:00）	2,650円	**2,800円**	＋150円	＋6%
		夜間（18:00-21:00）	2,030円	**2,100円**	＋70円	＋3%
		全日（ 9:00-21:00）	6,010円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,220円	**1,200円**	△20円	△2%
		午後（13:00-17:00）	1,630円	**1,600円**	△30円	△2%
		夜間（18:00-21:00）	1,220円	**1,200円**	△20円	△2%
		全日（ 9:00-21:00）	3,560円	**削除**	－	－

５-６．火葬場（帯広市火葬場条例）

火葬場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
火葬使用料	市内住民	６歳未満（死産児を含む）	－	**8,000円**	＋8,000円	皆増
		６歳以上14歳未満	－	**10,000円**	＋10,000円	皆増
		14歳以上	－	**12,000円**	＋12,000円	皆増
	市外住民	６歳未満（死産児を含む）	20,850円	**30,000円**	＋9,150円	＋44%
		６歳以上14歳未満	27,950円	**40,000円**	＋12,050円	＋43%
		14歳以上	32,500円	**50,000円**	＋17,500円	＋54%
焼却使用料	肢体（１個につき）		800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
	外科等の手術によって摘出した内臓等（２キログラムまでごとにつき）		800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
	胞衣産わい物（産婦１人につき）		800円	**1,000円**	＋200円	＋25%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

７．八千代公共育成牧場（帯広市八千代公共育成牧場条例）

八千代公共育成牧場				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
放牧料（１日１頭につき）	帯広市内家畜	牛	６月齢以上のもの	220円	**300円**	＋80円	＋36%
			６月齢未満のもの	110円	**150円**	＋40円	＋36%
		馬	12月齢以上のもの	220円	**390円**	＋170円	＋77%
			12月齢未満のもの	70円	**120円**	＋50円	＋71%
	帯広市外家畜	牛	６月齢以上のもの	350円	**470円**	＋120円	＋34%
			６月齢未満のもの	220円	**300円**	＋80円	＋36%
		馬	12月齢以上のもの	350円	**620円**	＋270円	＋77%
			12月齢未満のもの	110円	**190円**	＋80円	＋73%
哺育料（１日１頭につき）	帯広市内家畜	雌牛		490円	**削除**	－	－
		雄牛	３月齢以上のもの	610円	**削除**	－	－
			３月齢未満のもの	490円	**削除**	－	－
	帯広市外家畜	雌牛		700円	**削除**	－	－
		雄牛	３月齢以上のもの	820円	**削除**	－	－
			３月齢未満のもの	700円	**削除**	－	－
舎飼料（１日１頭につき）	帯広市内家畜	牛		520円	**700円**	＋180円	＋35%
	帯広市外家畜	牛		870円	**1,170円**	＋300円	＋34%
人工授精等捕獲料	帯広市内家畜			＊ 2,750円	**2,750円**	±0円	±0%
	帯広市外家畜			＊ 4,310円	**4,310円**	±0円	±0%

*現在は指定管理者の自主事業として実施

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

８．とかち大平原交流センター（とかち大平原交流センター条例）

とかち大平原交流センター			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
研修室１	使用料	１時間につき	60円	**100円**	＋40円	＋67%
		全日	700円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	80円	**100円**	＋20円	＋25%
		全日	950円	**削除**	－	－
研修室２	使用料	１時間につき	60円	**100円**	＋40円	＋67%
		全日	700円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	80円	**100円**	＋20円	＋25%
		全日	950円	**削除**	－	－
多目的交流室１	使用料	１時間につき	60円	**150円**	＋90円	＋150%
		全日	700円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	80円	**150円**	＋70円	＋88%
		全日	950円	**削除**	－	－
多目的交流室２	使用料	１時間につき	60円	**150円**	＋90円	＋150%
		全日	700円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	80円	**150円**	＋70円	＋88%
		全日	950円	**削除**	－	－
調理実習室	使用料	１時間につき	60円	**150円**	＋90円	＋150%
		全日	700円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	60円	**100円**	＋40円	＋67%
		全日	700円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

９．畜産研修センター（帯広市畜産研修センター条例）

畜　産　研　修　セ　ン　タ　ー				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
研修室（大）	使用料		午前（ 9:00-12:00）	1,050円	**削除**	－	－
			午後（13:00-17:00）	1,350円	**削除**	－	－
			夜間（18:00-21:00）	1,050円	**削除**	－	－
			全日（ 9:00-21:00）	3,150円	**削除**	－	－
			１時間につき	＊ 350円	**450円**	＋100円	＋29%
	暖房料		午前（ 9:00-12:00）	850円	**削除**	－	－
			午後（13:00-17:00）	1,050円	**削除**	－	－
			夜間（18:00-21:00）	850円	**削除**	－	－
			全日（ 9:00-21:00）	2,550円	**削除**	－	－
			１時間につき	＊ 283円	**350円**	＋67円	＋24%
研修室（和室）	使用料		午前（ 9:00-12:00）	500円	**削除**	－	－
			午後（13:00-17:00）	600円	**削除**	－	－
			夜間（18:00-21:00）	500円	**削除**	－	－
			全日（ 9:00-21:00）	1,550円	**削除**	－	－
			１時間につき	＊ 167円	**200円**	＋33円	＋20%
	暖房料		午前（ 9:00-12:00）	400円	**削除**	－	－
			午後（13:00-17:00）	500円	**削除**	－	－
			夜間（18:00-21:00）	400円	**削除**	－	－
			全日（ 9:00-21:00）	1,150円	**削除**	－	－
			１時間につき	＊ 133円	**150円**	＋17円	＋13%
宿泊施設	１人１泊につき	使用料	一般	2,100円	**2,700円**	＋600円	＋29%
			中学生	1,500円	**1,900円**	＋400円	＋27%
			小学生	1,100円	**1,400円**	＋300円	＋27%
		暖房料		320円	**400円**	＋80円	＋25%
羊毛加工施設	１人１回につき			300円	**削除**	－	－
	１人１時間につき		洗毛作業時	－	**1,000円**	＋1,000円	皆増
			洗毛作業時以外	－	**100円**	＋100円	皆増

*午前料金を１時間に換算

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

10. 北愛国交流広場（帯広市北愛国交流広場条例）

北　愛　国　交　流　広　場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
展示場		午前（ 8:00-13:00）	8,250円	**10,500円**	＋2,250円	＋27%
		午後（13:00-18:00）	8,250円	**10,500円**	＋2,250円	＋27%
		全日（ 8:00-18:00）	16,500円	**削除**	－	－
交流場		午前（ 8:00-13:00）	4,200円	**5,400円**	＋1,200円	＋29%
		午後（13:00-18:00）	4,200円	**5,400円**	＋1,200円	＋29%
		全日（ 8:00-18:00）	8,400円	**削除**	－	－
多目的広場（Ａ）		午前（ 8:00-13:00）	10,550円	**13,500円**	＋2,950円	＋28%
		午後（13:00-18:00）	10,550円	**13,500円**	＋2,950円	＋28%
		全日（ 8:00-18:00）	21,100円	**削除**	－	－
多目的広場（Ｂ）		午前（ 8:00-13:00）	10,650円	**13,500円**	＋2,850円	＋27%
		午後（13:00-18:00）	10,650円	**13,500円**	＋2,850円	＋27%
		全日（ 8:00-18:00）	21,300円	**削除**	－	－
多目的広場（Ｃ）		午前（ 8:00-13:00）	9,050円	**11,500円**	＋2,450円	＋27%
		午後（13:00-18:00）	9,050円	**11,500円**	＋2,450円	＋27%
		全日（ 8:00-18:00）	18,100円	**削除**	－	－
多目的広場（Ｄ）		午前（ 8:00-13:00）	9,250円	**12,000円**	＋2,750円	＋30%
		午後（13:00-18:00）	9,250円	**12,000円**	＋2,750円	＋30%
		全日（ 8:00-18:00）	18,500円	**削除**	－	－
多目的広場（Ｅ）		午前（ 8:00-13:00）	6,550円	**8,500円**	＋1,950円	＋30%
		午後（13:00-18:00）	6,550円	**8,500円**	＋1,950円	＋30%
		全日（ 8:00-18:00）	13,100円	**削除**	－	－
展示場コンセント	１系統１kw以内	午前（ 8:00-13:00）	＊ 50円	**250円**	＋200円	＋400%
		午後（13:00-18:00）	＊ 50円	**250円**	＋200円	＋400%
広場コンセント盤	１か所５kw以内	午前（ 8:00-13:00）	＊ 400円	**500円**	＋100円	＋25%
		午後（13:00-18:00）	＊ 400円	**500円**	＋100円	＋25%

*現在は施行規則で規定している「１時間までごと」の料金を５時間に換算

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

11. ポロシリ自然公園（帯広市ポロシリ自然公園条例）

ポ　ロ　シ　リ　自　然　公　園					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
キャンプ場	オートサイト	電源付き	１サイトにつき	休日及びその前日	3,000円	**4,000円**	＋1,000円	＋33%
				上記以外の日		**3,500円**	＋500円	＋17%
		電源なし	１サイトにつき	休日及びその前日	1,800円	**3,000円**	＋1,200円	＋67%
				上記以外の日		**2,500円**	＋700円	＋39%
	トレーラーサイト	電源付き	１サイトにつき	休日及びその前日	3,000円	**4,500円**	＋1,500円	＋50%
				上記以外の日		**4,000円**	＋1,000円	＋33%
	フリーサイト		１張につき	休日及びその前日	800円	**1,500円**	＋700円	＋88%
				上記以外の日		**1,000円**	＋200円	＋25%
	施設利用料		１泊１名につき	大人	－	**400円**	＋400円	皆増
				小中学生	－	**200円**	＋200円	皆増
			１泊１組につき		＊ 400円	**－**	△400円	皆減
自然観察体験施設	研修室		使用料	午前（ 9:00-12:00）	1,800円	**削除**	－	－
				午後（13:00-17:00）	2,400円	**削除**	－	－
				午後（18:00-22:00）	3,000円	**削除**	－	－
			暖房料	午前（ 9:00-12:00）	250円	**削除**	－	－
				午後（13:00-17:00）	250円	**削除**	－	－
				午後（18:00-22:00）	250円	**削除**	－	－
自然加工体験施設	研修室		使用料	午前（ 9:00-12:00）	1,800円	**1,900円**	＋100円	＋6%
				午後（13:00-17:00）	2,400円	**2,500円**	＋100円	＋4%
				午後（18:00-22:00）	3,000円	**3,100円**	＋100円	＋3%
			暖房料	午前（ 9:00-12:00）	250円	**350円**	＋100円	＋40%
				午後（13:00-17:00）	250円	**350円**	＋100円	＋40%
				午後（18:00-22:00）	250円	**350円**	＋100円	＋40%

*現在は指定管理者の自主事業として実施

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

12. 駅北多目的広場（帯広市駅北多目的広場条例）

駅　北　多　目　的　広　場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
多目的広場		午前（ 8:00-13:00）	4,300円	**5,500円**	＋1,200円	＋28%
		午後（13:00-18:00）	4,300円	**5,500円**	＋1,200円	＋28%
		夜間（18:00-22:00）	3,500円	**4,400円**	＋900円	＋26%
		全日（ 8:00-22:00）	10,850円	**削除**	－	－
電源使用	コンセント１か所ごと（２kw以内）	午前（ 8:00-13:00）	＊ 120円	**200円**	＋80円	＋67%
		午後（13:00-18:00）	＊ 120円	**200円**	＋80円	＋67%
		夜間（18:00-22:00）	＊ 100円	**150円**	＋50円	＋50%
		全日（ 8:00-22:00）	＊ 340円	**削除**	－	－
上下水道使用	給水栓３個	午前（ 8:00-13:00）	＊ 200円	**300円**	＋100円	＋50%
		午後（13:00-18:00）	＊ 200円	**300円**	＋100円	＋50%
		夜間（18:00-22:00）	＊ 160円	**250円**	＋90円	＋56%
		全日（ 8:00-22:00）	＊ 560円	**削除**	－	－

*現在は施行規則で規定している料金

13. 森の交流館・十勝（森の交流館・十勝条例）

森　の　交　流　館　・　十　勝				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
多目的ホール	個人使用	１人１回につき	大人	170円	**250円**	＋80円	＋47%
			高齢者	80円	**150円**	＋70円	＋88%
			高校生	80円	**150円**	＋70円	＋88%
	専用使用	使用料	１時間につき	330円	**450円**	＋120円	＋36%
			全日	3,450円	**削除**	－	－
多目的ホール	専用使用	暖房料	１時間につき	250円	**400円**	＋150円	＋60%
			全日	2,300円	**削除**	－	－
茶室	専用使用	使用料	１時間につき	190円	**300円**	＋110円	＋58%
			全日	2,000円	**削除**	－	－
		暖房料	１時間につき	160円	**250円**	＋90円	＋56%
			全日	1,450円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

森の交流館・十勝				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
調理室	専用使用	使用料	１時間につき	410円	**550円**	＋140円	＋34%
			全日	4,250円	**削除**	－	－
		暖房料	１時間につき	230円	**300円**	＋70円	＋30%
			全日	2,100円	**削除**	－	－

14. 市営駐車場（帯広市駐車場条例）

市営駐車場		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
帯広駅北地下駐車場	最初の30分まで	無料	**無料**	±0円	±0%
	以後30分までごと	100円	**＊ 100円**	±0円	±0%
	夜間駐車（ 0:30- 6:00）	500円	**500円**	±0円	±0%
	24時間上限	1,200円	**1,200円**	±0円	±0%
	定期駐車券（１か月）	10,000円	**12,000円**	＋2,000円	＋20%
帯広駅南駐車場	最初の30分まで	無料	**無料**	±0円	±0%
	以後30分までごと	100円	**100円**	±0円	±0%
回数駐車券 （１組1,200円分につき）	100冊未満の購入の場合	1,000円	**1,000円**	±0円	±0%
	100冊以上500冊未満の一括購入の場合	800円	**800円**	±0円	±0%
	500冊以上の一括購入の場合	600円	**600円**	±0円	±0%
カード式駐車券	1,200円分	1,000円	**1,000円**	±0円	±0%
	3,600円分	3,000円	**3,000円**	±0円	±0%

*障害者が同乗する車は「以後60分までごと」

15. グリーンステージ（おびひろグリーンステージ条例）

グリーンステージ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
ステージ		午前（ 9:00-13:00）	4,050円	**4,200円**	＋150円	＋4%
		午後（13:00-17:00）	4,050円	**4,200円**	＋150円	＋4%
		午後（17:00-21:00）	4,850円	**5,000円**	＋150円	＋3%
		全日（ 9:00-21:00）	11,700円	**削除**	－	－
電源使用	1 kwまでごと	午前（ 9:00-13:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		午後（13:00-17:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		午後（17:00-21:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		全日（ 9:00-21:00）	450円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

16. とかちプラザ（帯広市生涯学習センター条例・帯広市定住交流センター条例）

とかちプラザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
アトリウム	使用料	午前（ 9:00-12:00）	9,750円	**11,500円**	＋1,750円	＋18%
		午後（13:00-17:00）	11,550円	**14,500円**	＋2,950円	＋26%
		夜間（18:00-22:00）	13,300円	**14,500円**	＋1,200円	＋9%
		全日（ 9:00-22:00）	31,050円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	2,450円	**2,700円**	＋250円	＋10%
		午後（13:00-17:00）	2,900円	**3,600円**	＋700円	＋24%
		夜間（18:00-22:00）	3,300円	**3,600円**	＋300円	＋9%
		全日（ 9:00-22:00）	7,750円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	4,850円	**5,400円**	＋550円	＋11%
		午後（13:00-17:00）	5,750円	**7,200円**	＋1,450円	＋25%
		夜間（18:00-22:00）	6,650円	**7,200円**	＋550円	＋8%
		全日（ 9:00-22:00）	15,500円	**削除**	－	－
大集会室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	5,600円	**6,300円**	＋700円	＋13%
		午後（13:00-17:00）	6,550円	**8,400円**	＋1,850円	＋28%
		夜間（18:00-22:00）	7,550円	**8,400円**	＋850円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	17,750円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	1,400円	**1,600円**	＋200円	＋14%
		午後（13:00-17:00）	1,650円	**2,100円**	＋450円	＋27%
		夜間（18:00-22:00）	1,900円	**2,100円**	＋200円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	4,450円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	2,800円	**3,100円**	＋300円	＋11%
		午後（13:00-17:00）	3,300円	**4,200円**	＋900円	＋27%
		夜間（18:00-22:00）	3,750円	**4,200円**	＋450円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	8,850円	**削除**	－	－
ギャラリー	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,750円	**3,100円**	＋350円	＋13%
		午後（13:00-17:00）	3,300円	**4,200円**	＋900円	＋27%
		夜間（18:00-22:00）	3,800円	**4,200円**	＋400円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	8,850円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
ギャラリー	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		午後（13:00-17:00）	800円	**1,100円**	＋300円	＋38%
		夜間（18:00-22:00）	950円	**1,100円**	＋150円	＋16%
		全日（ 9:00-22:00）	2,200円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,350円	**1,600円**	＋250円	＋19%
		午後（13:00-17:00）	1,650円	**2,100円**	＋450円	＋27%
		夜間（18:00-22:00）	1,900円	**2,100円**	＋200円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	4,450円	**削除**	－	－
アートスタジオ	使用料	午前（ 9:00-12:00）	1,400円	**1,600円**	＋200円	＋14%
		午後（13:00-17:00）	1,600円	**2,100円**	＋500円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	1,850円	**2,100円**	＋250円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	4,300円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	350円	**400円**	＋50円	＋14%
		午後（13:00-17:00）	400円	**500円**	＋100円	＋25%
		夜間（18:00-22:00）	450円	**500円**	＋50円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	1,050円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		午後（13:00-17:00）	800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
		夜間（18:00-22:00）	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	2,150円	**削除**	－	－
音楽スタジオ１	使用料	１時間につき	500円	**600円**	＋100円	＋20%
	冷房料	１時間につき	120円	**150円**	＋30円	＋25%
	暖房料	１時間につき	250円	**300円**	＋50円	＋20%
音楽スタジオ２	使用料	１時間につき	300円	**350円**	＋50円	＋17%
	冷房料	１時間につき	70円	**100円**	＋30円	＋43%
	暖房料	１時間につき	150円	**200円**	＋50円	＋33%
音響調整室	使用料	１時間につき	200円	**300円**	＋100円	＋50%
	冷房料	１時間につき	50円	**50円**	±0円	±0%
	暖房料	１時間につき	100円	**100円**	±0円	±0%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
トレーニングルーム	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,240円	**2,600円**	＋360円	＋16%
		午後（13:00-17:00）	2,650円	**3,400円**	＋750円	＋28%
		夜間（18:00-22:00）	3,050円	**3,400円**	＋350円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	7,130円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	560円	**650円**	＋90円	＋16%
		午後（13:00-17:00）	660円	**850円**	＋190円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	760円	**850円**	＋90円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	1,780円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,120円	**1,300円**	＋180円	＋16%
		午後（13:00-17:00）	1,320円	**1,700円**	＋380円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	1,520円	**1,700円**	＋180円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	3,560円	**削除**	－	－
軽運動室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,850円	**3,300円**	＋450円	＋16%
		午後（13:00-17:00）	3,360円	**4,400円**	＋1,040円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	3,870円	**4,400円**	＋530円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	9,170円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	710円	**800円**	＋90円	＋13%
		午後（13:00-17:00）	830円	**1,100円**	＋270円	＋33%
		夜間（18:00-22:00）	960円	**1,100円**	＋140円	＋15%
		全日（ 9:00-22:00）	2,290円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,420円	**1,600円**	＋180円	＋13%
		午後（13:00-17:00）	1,680円	**2,200円**	＋520円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	1,930円	**2,200円**	＋270円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	4,580円	**削除**	－	－
フィットネススタジオ	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,240円	**2,600円**	＋360円	＋16%
		午後（13:00-17:00）	2,650円	**3,400円**	＋750円	＋28%
		夜間（18:00-22:00）	3,050円	**3,400円**	＋350円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	7,130円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
フィットネススタジオ	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	560円	**650円**	＋90円	＋16%
		午後（13:00-17:00）	660円	**850円**	＋190円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	760円	**850円**	＋90円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	1,780円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,120円	**1,300円**	＋180円	＋16%
		午後（13:00-17:00）	1,320円	**1,700円**	＋380円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	1,520円	**1,700円**	＋180円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	3,560円	**削除**	－	－
コンピュータールーム	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,350円	**2,700円**	＋350円	＋15%
		午後（13:00-17:00）	2,750円	**3,600円**	＋850円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	3,200円	**3,600円**	＋400円	＋13%
		全日（ 9:00-22:00）	7,450円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	600円	**700円**	＋100円	＋17%
		午後（13:00-17:00）	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	800円	**900円**	＋100円	＋13%
		全日（ 9:00-22:00）	1,850円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,150円	**1,400円**	＋250円	＋22%
		午後（13:00-17:00）	1,400円	**1,800円**	＋400円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	1,600円	**1,800円**	＋200円	＋13%
		全日（ 9:00-22:00）	3,700円	**削除**	－	－
和室301	使用料	午前（ 9:00-12:00）	650円	**750円**	＋100円	＋15%
		午後（13:00-17:00）	750円	**1,000円**	＋250円	＋33%
		夜間（18:00-22:00）	950円	**1,000円**	＋50円	＋5%
		全日（ 9:00-22:00）	2,100円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		午後（13:00-17:00）	200円	**250円**	＋50円	＋25%
		夜間（18:00-22:00）	250円	**250円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	500円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
和室301	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**350円**	＋50円	＋17%
		午後（13:00-17:00）	350円	**450円**	＋100円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	450円	**450円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	1,050円	**削除**	－	－
和室302	使用料	午前（ 9:00-12:00）	500円	**650円**	＋150円	＋30%
		午後（13:00-17:00）	650円	**850円**	＋200円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	750円	**850円**	＋100円	＋13%
		全日（ 9:00-22:00）	1,600円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	150円	**150円**	±0円	±0%
		午後（13:00-17:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		夜間（18:00-22:00）	200円	**200円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	400円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	250円	**300円**	＋50円	＋20%
		午後（13:00-17:00）	300円	**400円**	＋100円	＋33%
		夜間（18:00-22:00）	350円	**400円**	＋50円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	800円	**削除**	－	－
和室303	使用料	午前（ 9:00-12:00）	500円	**650円**	＋150円	＋30%
		午後（13:00-17:00）	650円	**850円**	＋200円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	750円	**850円**	＋100円	＋13%
		全日（ 9:00-22:00）	1,600円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	150円	**150円**	±0円	±0%
		午後（13:00-17:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		夜間（18:00-22:00）	200円	**200円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	400円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	250円	**300円**	＋50円	＋20%
		午後（13:00-17:00）	300円	**400円**	＋100円	＋33%
		夜間（18:00-22:00）	350円	**400円**	＋50円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	800円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
茶室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	950円	**1,050円**	＋100円	＋11%
		午後（13:00-17:00）	1,150円	**1,400円**	＋250円	＋22%
		夜間（18:00-22:00）	1,400円	**1,400円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	3,200円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	250円	**150円**	△100円	△40%
		午後（13:00-17:00）	300円	**200円**	△100円	△33%
		夜間（18:00-22:00）	350円	**200円**	△150円	△43%
		全日（ 9:00-22:00）	800円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	450円	**300円**	△150円	△33%
		午後（13:00-17:00）	600円	**400円**	△200円	△33%
		夜間（18:00-22:00）	700円	**400円**	△300円	△43%
		全日（ 9:00-22:00）	1,600円	**削除**	－	－
レインボーホール	使用料	午前（ 9:00-12:00）	9,350円	**10,500円**	＋1,150円	＋12%
		午後（13:00-17:00）	10,900円	**14,000円**	＋3,100円	＋28%
		夜間（18:00-22:00）	12,500円	**14,000円**	＋1,500円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	29,650円	**削除**	－	－
	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	2,350円	**2,700円**	＋350円	＋15%
		午後（13:00-17:00）	2,700円	**3,500円**	＋800円	＋30%
		夜間（18:00-22:00）	3,100円	**3,500円**	＋400円	＋13%
		全日（ 9:00-22:00）	7,400円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	4,650円	**5,300円**	＋650円	＋14%
		午後（13:00-17:00）	5,450円	**7,000円**	＋1,550円	＋28%
		夜間（18:00-22:00）	6,250円	**7,000円**	＋750円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	14,800円	**削除**	－	－
視聴覚室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,650円	**3,100円**	＋450円	＋17%
		午後（13:00-17:00）	3,200円	**4,200円**	＋1,000円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	3,600円	**4,200円**	＋600円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	8,500円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
視聴覚室	冷房料	午前（ 9:00-12:00）	650円	**800円**	＋150円	＋23%
		午後（13:00-17:00）	800円	**1,100円**	＋300円	＋38%
		夜間（18:00-22:00）	900円	**1,100円**	＋200円	＋22%
		全日（ 9:00-22:00）	2,100円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,350円	**1,600円**	＋250円	＋19%
		午後（13:00-17:00）	1,600円	**2,100円**	＋500円	＋31%
		夜間（18:00-22:00）	1,800円	**2,100円**	＋300円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	4,250円	**削除**	－	－
講習室401	使用料	１時間につき	500円	**650円**	＋150円	＋30%
		全日（ 9:00-22:00）	5,200円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	120円	**150円**	＋30円	＋25%
		全日（ 9:00-22:00）	1,250円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	250円	**300円**	＋50円	＋20%
		全日（ 9:00-22:00）	2,600円	**削除**	－	－
講習室402	使用料	１時間につき	500円	**650円**	＋150円	＋30%
		全日（ 9:00-22:00）	5,200円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	120円	**150円**	＋30円	＋25%
		全日（ 9:00-22:00）	1,250円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	250円	**300円**	＋50円	＋20%
		全日（ 9:00-22:00）	2,600円	**削除**	－	－
講習室403	使用料	１時間につき	300円	**350円**	＋50円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	3,100円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	70円	**100円**	＋30円	＋43%
		全日（ 9:00-22:00）	750円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		全日（ 9:00-22:00）	1,550円	**削除**	－	－
特別会議室	使用料	１時間につき	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		全日（ 9:00-22:00）	7,300円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	180円	**200円**	＋20円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	1,850円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
特別会議室	暖房料	１時間につき	350円	**400円**	＋50円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	3,650円	**削除**	－	－
会議室304	使用料	１時間につき	600円	**650円**	＋50円	＋8%
		全日（ 9:00-22:00）	6,250円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	150円	**150円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	1,550円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	300円	**300円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	3,100円	**削除**	－	－
会議室305	使用料	１時間につき	200円	**250円**	＋50円	＋25%
		全日（ 9:00-22:00）	2,100円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	50円	**100円**	＋50円	＋100%
		全日（ 9:00-22:00）	500円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	100円	**150円**	＋50円	＋50%
		全日（ 9:00-22:00）	1,050円	**削除**	－	－
研修室306	使用料	１時間につき	300円	**350円**	＋50円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	3,100円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	70円	**100円**	＋30円	＋43%
		全日（ 9:00-22:00）	750円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		全日（ 9:00-22:00）	1,550円	**削除**	－	－
研修室307	使用料	１時間につき	300円	**350円**	＋50円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	3,100円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	70円	**100円**	＋30円	＋43%
		全日（ 9:00-22:00）	750円	**削除**	－	－
	暖房料	１時間につき	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		全日（ 9:00-22:00）	1,550円	**削除**	－	－
調理室	使用料	１時間につき	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		全日（ 9:00-22:00）	7,300円	**削除**	－	－
	冷房料	１時間につき	180円	**200円**	＋20円	＋11%
		全日（ 9:00-22:00）	1,850円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

と　か　ち　プ　ラ　ザ				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
調理室		暖房料	１時間につき	360円	**400円**	＋40円	＋11%
			全日（ 9:00-22:00）	3,750円	**削除**	－	－
ビデオ編集室		使用料	１時間につき	210円	**250円**	＋40円	＋19%
		冷房料	１時間につき	50円	**100円**	＋50円	＋100%
		暖房料	１時間につき	100円	**150円**	＋50円	＋50%
個人使用	トレーニングルーム 軽運動室 フィットネススタジオ	１人１回につき	大人	170円	**200円**	＋30円	＋18%
			高齢者	80円	**100円**	＋20円	＋25%
			高校生	80円	**100円**	＋20円	＋25%
		回数券（６枚つづり）	大人	850円	**1,000円**	＋150円	＋18%
			高齢者	400円	**500円**	＋100円	＋25%
			高校生	400円	**500円**	＋100円	＋25%
シャワー使用料		１人１回につき		100円	**100円**	±0円	±0%
体力診断機器使用料		１人１回につき		200円	**200円**	±0円	±0%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

17. 市民文化ホール（帯広市民文化ホール条例）

市　民　文　化　ホ　ー　ル			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
大ホール	使用料	午前（ 9:00-12:00）	27,050円	**32,000円**	＋4,950円	＋18%
		午後（13:00-17:00）	33,050円	**42,000円**	＋8,950円	＋27%
		夜間（18:00-22:00）	41,100円	**52,000円**	＋10,900円	＋27%
		全日（ 9:00-22:00）	98,200円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	17,050円	**18,000円**	＋950円	＋6%
		午後（13:00-17:00）	21,050円	**24,000円**	＋2,950円	＋14%
		夜間（18:00-22:00）	21,050円	**24,000円**	＋2,950円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	57,100円	**削除**	－	－
小ホール	使用料	午前（ 9:00-12:00）	12,000円	**14,000円**	＋2,000円	＋17%
		午後（13:00-17:00）	16,050円	**19,000円**	＋2,950円	＋18%
		夜間（18:00-22:00）	21,050円	**24,000円**	＋2,950円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	47,100円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	9,000円	**11,000円**	＋2,000円	＋22%
		午後（13:00-17:00）	12,000円	**14,000円**	＋2,000円	＋17%
		夜間（18:00-22:00）	12,000円	**14,000円**	＋2,000円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	31,050円	**削除**	－	－
第１楽屋	使用料	午前（ 9:00-12:00）	850円	**1,100円**	＋250円	＋29%
		午後（13:00-17:00）	1,100円	**1,300円**	＋200円	＋18%
		夜間（18:00-22:00）	1,450円	**1,800円**	＋350円	＋24%
		全日（ 9:00-22:00）	3,250円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	500円	**650円**	＋150円	＋30%
		午後（13:00-17:00）	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		全日（ 9:00-22:00）	1,800円	**削除**	－	－
第２楽屋	使用料	午前（ 9:00-12:00）	400円	**500円**	＋100円	＋25%
		午後（13:00-17:00）	500円	**600円**	＋100円	＋20%
		夜間（18:00-22:00）	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		全日（ 9:00-22:00）	1,550円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

市　民　文　化　ホ　ー　ル			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
第２楽屋	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**400円**	＋100円	＋33%
		午後（13:00-17:00）	400円	**550円**	＋150円	＋38%
		夜間（18:00-22:00）	400円	**550円**	＋150円	＋38%
		全日（ 9:00-22:00）	1,000円	**削除**	－	－
第３楽屋	使用料	午前（ 9:00-12:00）	500円	**600円**	＋100円	＋20%
		午後（13:00-17:00）	650円	**800円**	＋150円	＋23%
		夜間（18:00-22:00）	850円	**1,000円**	＋150円	＋18%
		全日（ 9:00-22:00）	1,850円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**400円**	＋100円	＋33%
		午後（13:00-17:00）	400円	**550円**	＋150円	＋38%
		夜間（18:00-22:00）	400円	**550円**	＋150円	＋38%
		全日（ 9:00-22:00）	1,000円	**削除**	－	－
第４楽屋	使用料	午前（ 9:00-12:00）	500円	**650円**	＋150円	＋30%
		午後（13:00-17:00）	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	950円	**1,100円**	＋150円	＋16%
		全日（ 9:00-22:00）	2,050円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**400円**	＋100円	＋33%
		午後（13:00-17:00）	400円	**550円**	＋150円	＋38%
		夜間（18:00-22:00）	400円	**550円**	＋150円	＋38%
		全日（ 9:00-22:00）	1,000円	**削除**	－	－
第５楽屋	使用料	午前（ 9:00-12:00）	200円	**250円**	＋50円	＋25%
		午後（13:00-17:00）	200円	**250円**	＋50円	＋25%
		夜間（18:00-22:00）	300円	**350円**	＋50円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	650円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		午後（13:00-17:00）	200円	**250円**	＋50円	＋25%
		夜間（18:00-22:00）	200円	**250円**	＋50円	＋25%
		全日（ 9:00-22:00）	450円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

市　民　文　化　ホ　ー　ル			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
リハーサル室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
		午後（13:00-17:00）	1,050円	**1,300円**	＋250円	＋24%
		夜間（18:00-22:00）	1,450円	**1,800円**	＋350円	＋24%
		全日（ 9:00-22:00）	3,150円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	550円	**650円**	＋100円	＋18%
		午後（13:00-17:00）	650円	**900円**	＋250円	＋38%
		夜間（18:00-22:00）	650円	**900円**	＋250円	＋38%
		全日（ 9:00-22:00）	1,750円	**削除**	－	－
第１練習室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	250円	**300円**	＋50円	＋20%
		午後（13:00-17:00）	350円	**450円**	＋100円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	450円	**550円**	＋100円	＋22%
		全日（ 9:00-22:00）	1,000円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		午後（13:00-17:00）	300円	**300円**	±0円	±0%
		夜間（18:00-22:00）	300円	**300円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	700円	**削除**	－	－
第２練習室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	350円	**450円**	＋100円	＋29%
		午後（13:00-17:00）	450円	**550円**	＋100円	＋22%
		夜間（18:00-22:00）	650円	**800円**	＋150円	＋23%
		全日（ 9:00-22:00）	1,400円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**300円**	±0円	±0%
		午後（13:00-17:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		夜間（18:00-22:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	950円	**削除**	－	－
第３練習室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	400円	**500円**	＋100円	＋25%
		午後（13:00-17:00）	550円	**600円**	＋50円	＋9%
		夜間（18:00-22:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	1,550円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

市　民　文　化　ホ　ー　ル			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
第３練習室	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**300円**	±0円	±0%
		午後（13:00-17:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		夜間（18:00-22:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	950円	**削除**	－	－
第４練習室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	400円	**500円**	＋100円	＋25%
		午後（13:00-17:00）	550円	**600円**	＋50円	＋9%
		夜間（18:00-22:00）	750円	**800円**	＋50円	＋7%
		全日（ 9:00-22:00）	1,600円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**300円**	±0円	±0%
		午後（13:00-17:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		夜間（18:00-22:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	950円	**削除**	－	－
第５練習室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	400円	**500円**	＋100円	＋25%
		午後（13:00-17:00）	550円	**600円**	＋50円	＋9%
		夜間（18:00-22:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	1,550円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	300円	**300円**	±0円	±0%
		午後（13:00-17:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		夜間（18:00-22:00）	350円	**350円**	±0円	±0%
		全日（ 9:00-22:00）	950円	**削除**	－	－
特別会議室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	1,800円	**2,200円**	＋400円	＋22%
		午後（13:00-17:00）	2,350円	**2,900円**	＋550円	＋23%
		夜間（18:00-22:00）	3,250円	**3,800円**	＋550円	＋17%
		全日（ 9:00-22:00）	7,100円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,450円	**1,500円**	＋50円	＋3%
		午後（13:00-17:00）	1,550円	**2,000円**	＋450円	＋29%
		夜間（18:00-22:00）	1,550円	**2,000円**	＋450円	＋29%
		全日（ 9:00-22:00）	4,400円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

市　民　文　化　ホ　ー　ル			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
第１会議室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		午後（13:00-17:00）	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
		夜間（18:00-22:00）	1,250円	**1,400円**	＋150円	＋12%
		全日（ 9:00-22:00）	2,700円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	550円	**600円**	＋50円	＋9%
		午後（13:00-17:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		夜間（18:00-22:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	1,800円	**削除**	－	－
第２会議室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	800円	**800円**	±0円	±0%
		午後（13:00-17:00）	1,000円	**1,000円**	±0円	±0%
		夜間（18:00-22:00）	1,350円	**1,400円**	＋50円	＋4%
		全日（ 9:00-22:00）	2,950円	**削除**	－	－
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	550円	**600円**	＋50円	＋9%
		午後（13:00-17:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		夜間（18:00-22:00）	700円	**800円**	＋100円	＋14%
		全日（ 9:00-22:00）	1,800円	**削除**	－	－

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

18. 百年記念館（帯広百年記念館条例）

百　年　記　念　館				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
常設展示室観覧料	１人１回につき	個人	大人	380円	**450円**	＋70円	＋18%
			高齢者	190円	**250円**	＋60円	＋32%
			高校生	190円	**250円**	＋60円	＋32%
		団体等	大人	300円	**360円**	＋60円	＋20%
			高齢者	150円	**200円**	＋50円	＋33%
			高校生	150円	**200円**	＋50円	＋33%
	通年利用券		大人	700円	**800円**	＋100円	＋14%
			高齢者	350円	**400円**	＋50円	＋14%
			高校生	350円	**400円**	＋50円	＋14%
	共通利用券		大人	800円	**900円**	＋100円	＋13%
			高齢者	400円	**450円**	＋50円	＋13%
			高校生	400円	**450円**	＋50円	＋13%
	共通通年入場券		大人	－	**1,600円**	－	－
			高齢者	－	**800円**	－	－
			高校生	－	**800円**	－	－
特別展示室観覧料	１人１回につき			1,010円以内	**1,300円以内**	＋290円	＋29%
１号室	使用料		午前（ 9:00-12:00）	1,400円	**削除**	－	－
			午後（13:00-17:00）	1,850円	**削除**	－	－
			夜間（18:00-22:00）	1,850円	**削除**	－	－
			全日（ 9:00-22:00）	4,650円	**削除**	－	－
			１時間につき	＊ 467円	**600円**	＋133円	＋28%
	暖房料		午前（ 9:00-12:00）	800円	**削除**	－	－
			午後（13:00-17:00）	1,150円	**削除**	－	－
			夜間（18:00-22:00）	1,150円	**削除**	－	－
			全日（ 9:00-22:00）	2,800円	**削除**	－	－
			１時間につき	＊ 267円	**350円**	＋83円	＋31%

*午前料金を１時間に換算

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

百　年　記　念　館			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
２号室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,200円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	2,900円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-22:00）	2,900円	**削除**	－	－
		全日（ 9:00-22:00）	7,200円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 733円	**900円**	＋167円	＋23%
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,250円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	1,650円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-22:00）	1,650円	**削除**	－	－
		全日（ 9:00-22:00）	4,200円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 417円	**500円**	＋83円	＋20%
３号室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	1,650円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	2,300円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-22:00）	2,300円	**削除**	－	－
		全日（ 9:00-22:00）	5,800円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 550円	**700円**	＋150円	＋27%
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	950円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	1,400円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-22:00）	1,400円	**削除**	－	－
		全日（ 9:00-22:00）	3,350円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 317円	**400円**	＋83円	＋26%
４号室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	2,300円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	3,000円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-22:00）	3,000円	**削除**	－	－
		全日（ 9:00-22:00）	7,450円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 767円	**950円**	＋183円	＋24%
	暖房料	午前（ 9:00-12:00）	1,400円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	1,850円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-22:00）	1,850円	**削除**	－	－
		全日（ 9:00-22:00）	4,400円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 467円	**500円**	＋33円	＋7%

*午前料金を１時間に換算

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

百　年　記　念　館			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
特別展示室半室	使用料	全日（ 9:00-22:00）	4,650円	**6,000円**	＋1,350円	＋29%
	暖房料	全日（ 9:00-22:00）	2,800円	**3,500円**	＋700円	＋25%
特別展示室全室	使用料	全日（ 9:00-22:00）	9,300円	**12,000円**	＋2,700円	＋29%
	暖房料	全日（ 9:00-22:00）	5,650円	**7,000円**	＋1,350円	＋24%

19. 児童会館（帯広市児童会館条例）

児　童　会　館					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
宿泊室	１人１泊につき		使用料	大人（高齢者含む）	1,200円	**1,400円**	＋200円	＋17%
				高校生	750円	**900円**	＋150円	＋20%
				小中学生	250円	**400円**	＋150円	＋60%
			暖房料		－	**200円**	＋200円	皆増
入場料	１人１回につき	展示室	個人	大人	180円	**200円**	＋20円	＋11%
				高齢者	90円	**100円**	＋10円	＋11%
				高校生	90円	**100円**	＋10円	＋11%
			団体等	大人	140円	**160円**	＋20円	＋14%
				高齢者	70円	**80円**	＋10円	＋14%
				高校生	70円	**80円**	＋10円	＋14%
		プラネタリウム	個人	大人	180円	**200円**	＋20円	＋11%
				高齢者	90円	**100円**	＋10円	＋11%
				高校生	90円	**100円**	＋10円	＋11%
			団体等	大人	140円	**160円**	＋20円	＋14%
				高齢者	70円	**80円**	＋10円	＋14%
				高校生	70円	**80円**	＋10円	＋14%
	通年入場券			大人	700円	**750円**	＋50円	＋7%
				高齢者	350円	**400円**	＋50円	＋14%
				高校生	350円	**400円**	＋50円	＋14%
	共通利用券			大人	800円	**900円**	＋100円	＋13%
				高齢者	400円	**450円**	＋50円	＋13%
				高校生	400円	**450円**	＋50円	＋13%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

児　　童　　会　　館			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
入場料	共通通年入場券	大人	－	**1,600円**	－	－
		高齢者	－	**800円**	－	－
		高校生	－	**800円**	－	－
第１講堂	使用料	午前（ 9:00-12:00）	1,600円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	1,600円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-21:00）	1,600円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 533円	**400円**	△133円	△25%
	暖房料	１時間につき	－	**200円**	＋200円	皆増
実習室	使用料	午前（ 9:00-12:00）	750円	**削除**	－	－
		午後（13:00-17:00）	750円	**削除**	－	－
		夜間（18:00-21:00）	750円	**削除**	－	－
		１時間につき	＊ 250円	**200円**	△50円	△20%
	暖房料	１時間につき	－	**100円**	＋100円	皆増

*午前料金を１時間に換算

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

20-21. 動物園（帯広市動物園条例）

動物園				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
入園料	１人１回につき	個人	大人	420円	**500円**	＋80円	＋19%
			高齢者	210円	**250円**	＋40円	＋19%
			高校生	210円	**250円**	＋40円	＋19%
		団体等	大人	340円	**400円**	＋60円	＋18%
			高齢者	170円	**200円**	＋30円	＋18%
			高校生	170円	**200円**	＋30円	＋18%
	通年入園券		大人	800円	**900円**	＋100円	＋13%
			高齢者	400円	**450円**	＋50円	＋13%
			高校生	400円	**450円**	＋50円	＋13%
	共通利用券		大人	800円	**900円**	＋100円	＋13%
			高齢者	400円	**450円**	＋50円	＋13%
			高校生	400円	**450円**	＋50円	＋13%
	共通通年入場券		大人	－	**1,600円**	－	－
			高齢者	－	**800円**	－	－
			高校生	－	**800円**	－	－
有料遊具	１人１回につき			300円以内	**300円以内**	±0円	±0%
	回数券		100円11枚綴	1,000円	**1,000円**	±0円	±0%
	１日券		１人１日につき	1,500円	**1,200円**	△300円	△20%
附属施設	１平方メートル１月につき			2,030円以内	**2,030円以内**	±0円	±0%
施設の設置	１平方メートル１月につき			10円以上 1,010円以内	**10円以上 1,010円以内**	±0円	±0%

22. 市民ギャラリー（帯広市民ギャラリー条例）

市民ギャラリー		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
ギャラリーＡ	使用料	8,700円	**11,000円**	＋2,300円	＋26%
	暖房料	3,900円	**5,000円**	＋1,100円	＋28%
ギャラリーＢ	使用料	3,900円	**5,000円**	＋1,100円	＋28%
	暖房料	1,900円	**2,400円**	＋500円	＋26%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

23-25. 学校開放（帯広市学校開放事業施設使用料条例）

学　　校　　開　　放				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
屋内運動場	１時間につき		使用料	150円	**300円**	＋150円	＋100%
			暖房料	350円	**400円**	＋50円	＋14%
屋内水泳プール	個人使用	１人１回につき	大人	300円	**400円**	＋100円	＋33%
			高齢者	150円	**200円**	＋50円	＋33%
			高校生	150円	**200円**	＋50円	＋33%
		回数券（６枚つづり）	大人	1,500円	**2,000円**	＋500円	＋33%
			高齢者	750円	**1,000円**	＋250円	＋33%
			高校生	750円	**1,000円**	＋250円	＋33%
		１か月券	大人	3,600円	**4,000円**	＋400円	＋11%
			高齢者	1,800円	**2,000円**	＋200円	＋11%
			高校生	1,800円	**2,000円**	＋200円	＋11%
特別教室等	１時間につき		使用料	－	**100円**	＋100円	皆増
			冷房料	－	**100円**	＋100円	皆増
			暖房料	－	**150円**	＋150円	皆増

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

26. 総合体育館（帯広市体育施設条例）

総合体育館					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	メインアリーナ サブアリーナ 多目的室 スタジオ ランニングコース トレーニング室		１人１回につき	大人	280円	**400円**	＋120円	＋43%
				高齢者	140円	**200円**	＋60円	＋43%
				高校生	140円	**200円**	＋60円	＋43%
			回数券（６枚つづり）	大人	1,400円	**2,000円**	＋600円	＋43%
				高齢者	700円	**1,000円**	＋300円	＋43%
				高校生	700円	**1,000円**	＋300円	＋43%
			１か月券	大人	2,800円	**4,000円**	＋1,200円	＋43%
				高齢者	1,400円	**2,000円**	＋600円	＋43%
				高校生	1,400円	**2,000円**	＋600円	＋43%
専用使用	メインアリーナ	１時間につき	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	3,600円	**4,600円**	＋1,000円	＋28%
				高校生	3,300円	**3,700円**	＋400円	＋12%
				小中学生	3,000円	**3,300円**	＋300円	＋10%
			その他の催物に使用する場合	大人（高齢者含む）	10,800円	**削除**	－	－
				高校生	9,900円	**削除**	－	－
				小中学生	9,000円	**削除**	－	－
					＊ 10,800円	**12,000円**	＋1,200円	＋11%
	サブアリーナ	１時間につき	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	1,200円	**1,500円**	＋300円	＋25%
				高校生	1,100円	**1,200円**	＋100円	＋9%
				小中学生	1,000円	**1,100円**	＋100円	＋10%
			その他の催物に使用する場合	大人（高齢者含む）	3,600円	**削除**	－	－
				高校生	3,300円	**削除**	－	－
				小中学生	3,000円	**削除**	－	－
					＊ 3,600円	**4,000円**	＋400円	＋11%
	多目的室			１時間につき	1,000円	**1,300円**	＋300円	＋30%
	スタジオ			１時間につき	1,000円	**1,300円**	＋300円	＋30%
	研修室			１時間につき	600円	**700円**	＋100円	＋17%
	会議室			１時間につき	300円	**400円**	＋100円	＋33%
	放送・記録室			１時間につき	600円	**600円**	±0円	±0%
	放送設備			１時間につき	500円	**600円**	＋100円	＋20%

*現行の「大人（高齢者含む）」の料金

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

27. 帯広の森陸上競技場（帯広市体育施設条例）

帯広の森陸上競技場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	１人１回につき	大人	190円	**250円**	＋60円	＋32%
		高齢者	90円	**150円**	＋60円	＋67%
		高校生	90円	**150円**	＋60円	＋67%
	回数券（６枚つづり）	大人	950円	**1,250円**	＋300円	＋32%
		高齢者	450円	**750円**	＋300円	＋67%
		高校生	450円	**750円**	＋300円	＋67%
	１か月券	大人	2,280円	**2,500円**	＋220円	＋10%
		高齢者	1,080円	**1,500円**	＋420円	＋39%
		高校生	1,080円	**1,500円**	＋420円	＋39%
専用使用	１時間につき	大人（高齢者含む）	2,400円	**2,600円**	＋200円	＋8%
		高校生	1,550円	**2,000円**	＋450円	＋29%
		小中学生	1,300円	**1,600円**	＋300円	＋23%
放送設備	１時間につき		500円	**600円**	＋100円	＋20%
シャワー	１人１回につき		100円	**100円**	±0円	±0%

28. 帯広の森屋内スピードスケート場（帯広市体育施設条例）

帯広の森屋内スピードスケート場				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
スケートリンク	個人使用	１人１回につき	大人	800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
			高齢者	400円	**500円**	＋100円	＋25%
			高校生	400円	**500円**	＋100円	＋25%
		回数券（６枚つづり）	大人	4,000円	**5,000円**	＋1,000円	＋25%
			高齢者	2,000円	**2,500円**	＋500円	＋25%
			高校生	2,000円	**2,500円**	＋500円	＋25%
		１か月券	大人	9,600円	**10,000円**	＋400円	＋4%
			高齢者	4,800円	**5,000円**	＋200円	＋4%
			高校生	4,800円	**5,000円**	＋200円	＋4%
	競技者専用使用	１人１日につき	大人	800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
			高齢者	400円	**500円**	＋100円	＋25%
			高校生	400円	**500円**	＋100円	＋25%
			小中学生	200円	**250円**	＋50円	＋25%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

帯広の森屋内スピードスケート場				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
スケートリンク	競技者専用使用	回数券（６枚つづり）	大人	4,000円	**5,000円**	＋1,000円	＋25%
			高齢者	2,000円	**2,500円**	＋500円	＋25%
			高校生	2,000円	**2,500円**	＋500円	＋25%
			小中学生	1,000円	**1,250円**	＋250円	＋25%
		１か月券	大人	9,600円	**10,000円**	＋400円	＋4%
			高齢者	4,800円	**5,000円**	＋200円	＋4%
			高校生	4,800円	**5,000円**	＋200円	＋4%
			小中学生	2,400円	**2,500円**	＋100円	＋4%
	貸切専用使用	１時間につき	午前（ 9:00-12:00）	13,500円	**17,500円**	＋4,000円	＋30%
			午後（13:00-17:00）	15,000円	**19,500円**	＋4,500円	＋30%
			夜間（17:00-22:00）	12,000円	**15,500円**	＋3,500円	＋29%
中地多目的広場	スポーツのため３分割コートを使用する場合（分割した１面１時間につき）		大人（高齢者含む）	2,400円	**2,400円**	±0円	±0%
			高校生	1,600円	**2,000円**	＋400円	＋25%
			小中学生	800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
	スポーツのため６分割コートを使用する場合（分割した１面１時間につき）		大人（高齢者含む）	1,200円	**1,200円**	±0円	±0%
			高校生	800円	**1,000円**	＋200円	＋25%
			小中学生	400円	**500円**	＋100円	＋25%
	スポーツ以外で使用する場合		１時間につき	7,200円	**9,000円**	＋1,800円	＋25%
健康増進多目的室（ランニング走路を含む）	１人１回につき		大人	200円	**250円**	＋50円	＋25%
			高齢者	100円	**150円**	＋50円	＋50%
			高校生	130円	**150円**	＋20円	＋15%
	回数券（６枚つづり）		大人	1,000円	**1,250円**	＋250円	＋25%
			高齢者	500円	**750円**	＋250円	＋50%
			高校生	650円	**750円**	＋100円	＋15%
	１か月券		大人	2,400円	**2,500円**	＋100円	＋4%
			高齢者	1,200円	**1,500円**	＋300円	＋25%
			高校生	1,560円	**1,500円**	△60円	△4%
研修室・会議室	１時間につき		使用料	200円	**250円**	＋50円	＋25%
			暖房料	100円	**150円**	＋50円	＋50%
放送設備	１時間につき			500円	**600円**	＋100円	＋20%
シャワー	１人１回につき			100円	**100円**	±0円	±0%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

29. 帯広の森体育館（帯広市体育施設条例）

帯広の森体育館						現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	第１体育館 第２体育館 第３体育館		１人１回につき		大人	180円	**200円**	＋20円	＋11%
					高齢者	90円	**100円**	＋10円	＋11%
					高校生	90円	**100円**	＋10円	＋11%
			回数券（６枚つづり）		大人	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
					高齢者	450円	**500円**	＋50円	＋11%
					高校生	450円	**500円**	＋50円	＋11%
			１か月券		大人	1,800円	**2,000円**	＋200円	＋11%
					高齢者	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
					高校生	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
専用使用	第１体育館	１時間につき	使用料	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	1,800円	**2,200円**	＋400円	＋22%
					高校生	1,600円	**1,800円**	＋200円	＋13%
					小中学生	1,400円	**1,500円**	＋100円	＋7%
				その他の催物に使用する場合		7,000円	**9,000円**	＋2,000円	＋29%
			暖房料			1,500円	**1,700円**	＋200円	＋13%
	第２体育館、第３体育館（通して使用するときは倍額）	１時間につき	使用料	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	360円	**500円**	＋140円	＋39%
					高校生	300円	**400円**	＋100円	＋33%
					小中学生	260円	**350円**	＋90円	＋35%
				その他の催物に使用する場合		2,300円	**2,900円**	＋600円	＋26%
			暖房料			300円	**350円**	＋50円	＋17%
	会議室	１時間につき	使用料			200円	**250円**	＋50円	＋25%
			暖房料			100円	**150円**	＋50円	＋50%
ロッカー		１月につき				500円	**500円**	±0円	±0%
シャワー		１人１回につき				100円	**100円**	±0円	±0%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

30. 帯広の森アイスアリーナ（帯広市体育施設条例）

帯広の森アイスアリーナ					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	アリーナ		１人１回につき	大人	470円	**600円**	＋130円	＋28%
				高齢者	230円	**300円**	＋70円	＋30%
				高校生	230円	**300円**	＋70円	＋30%
			回数券（６枚つづり）	大人	2,350円	**3,000円**	＋650円	＋28%
				高齢者	1,150円	**1,500円**	＋350円	＋30%
				高校生	1,150円	**1,500円**	＋350円	＋30%
			１か月券	大人	5,640円	**6,000円**	＋360円	＋6%
				高齢者	2,760円	**3,000円**	＋240円	＋9%
				高校生	2,760円	**3,000円**	＋240円	＋9%
専用使用	アリーナ	30分につき	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	4,900円	**6,300円**	＋1,400円	＋29%
				高校生	2,450円	**3,100円**	＋650円	＋27%
				小中学生	1,350円	**1,700円**	＋350円	＋26%
			その他の催物に使用する場合		35,750円	**46,000円**	＋10,250円	＋29%
	研修室	１時間につき	使用料		200円	**250円**	＋50円	＋25%
			暖房料		100円	**150円**	＋50円	＋50%

31. 帯広の森第二アイスアリーナ（帯広市体育施設条例）

帯広の森第二アイスアリーナ				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	アリーナ	１人１回につき	大人	470円	**600円**	＋130円	＋28%
			高齢者	230円	**300円**	＋70円	＋30%
			高校生	230円	**300円**	＋70円	＋30%
		回数券（６枚つづり）	大人	2,350円	**3,000円**	＋650円	＋28%
			高齢者	1,150円	**1,500円**	＋350円	＋30%
			高校生	1,150円	**1,500円**	＋350円	＋30%
		１か月券	大人	5,640円	**6,000円**	＋360円	＋6%
			高齢者	2,760円	**3,000円**	＋240円	＋9%
			高校生	2,760円	**3,000円**	＋240円	＋9%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

帯広の森第二アイスアリーナ					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
専用使用	アリーナ	30分につき	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	4,900円	**6,300円**	＋1,400円	＋29%
				高校生	2,450円	**3,100円**	＋650円	＋27%
				小中学生	1,350円	**1,700円**	＋350円	＋26%
			その他の催物に使用する場合		35,750円	**46,000円**	＋10,250円	＋29%
	インライン	30分につき		大人（高齢者含む）	950円	**1,200円**	＋250円	＋26%
				高校生	500円	**650円**	＋150円	＋30%
				小中学生	250円	**400円**	＋150円	＋60%

32. 帯広の森スポーツセンター（体育館として使用する場合）（帯広市体育施設条例）

帯広の森スポーツセンター（体育館）					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	アリーナ		１人１回につき	大人	180円	**200円**	＋20円	＋11%
				高齢者	90円	**100円**	＋10円	＋11%
				高校生	90円	**100円**	＋10円	＋11%
			回数券（６枚つづり）	大人	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
				高齢者	450円	**500円**	＋50円	＋11%
				高校生	450円	**500円**	＋50円	＋11%
			１か月券	大人	1,800円	**2,000円**	＋200円	＋11%
				高齢者	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
				高校生	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
専用使用	アリーナ	１時間につき	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	1,800円	**2,200円**	＋400円	＋22%
				高校生	1,600円	**1,800円**	＋200円	＋13%
				小中学生	1,400円	**1,500円**	＋100円	＋7%
			その他の催物に使用する場合		7,000円	**9,000円**	＋2,000円	＋29%
	会議室	１時間につき			200円	**250円**	＋50円	＋25%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

32. 帯広の森スポーツセンター（アイススケート場として使用する場合）（帯広市体育施設条例）

帯広の森スポーツセンター（アイススケート場）					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	アリーナ		１人１回につき	大人	470円	**600円**	＋130円	＋28%
				高齢者	230円	**300円**	＋70円	＋30%
				高校生	230円	**300円**	＋70円	＋30%
			回数券（６枚つづり）	大人	2,350円	**3,000円**	＋650円	＋28%
				高齢者	1,150円	**1,500円**	＋350円	＋30%
				高校生	1,150円	**1,500円**	＋350円	＋30%
			１か月券	大人	5,640円	**6,000円**	＋360円	＋6%
				高齢者	2,760円	**3,000円**	＋240円	＋9%
				高校生	2,760円	**3,000円**	＋240円	＋9%
専用使用	アリーナ	30分につき	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	4,900円	**6,300円**	＋1,400円	＋29%
				高校生	2,450円	**3,100円**	＋650円	＋27%
				小中学生	1,350円	**1,700円**	＋350円	＋26%
			その他の催物に使用する場合		35,750円	**46,000円**	＋10,250円	＋29%
	会議室	１時間につき	使用料		200円	**250円**	＋50円	＋25%
			暖房料		100円	**150円**	＋50円	＋50%
シャワー		１人１回につき			100円	**100円**	±0円	±0%

33. 帯広の森野球場（帯広市体育施設条例）

帯　広　の　森　野　球　場				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
球場	１時間につき	アマチュアスポーツに使用する場合	大人（高齢者含む）	2,600円	**3,000円**	＋400円	＋15%
			高校生	1,450円	**1,800円**	＋350円	＋24%
			小中学生	1,150円	**1,400円**	＋250円	＋22%
		その他の催物に使用する場合		26,000円	**30,000円**	＋4,000円	＋15%
会議室	１時間につき	使用料		200円	**250円**	＋50円	＋25%
		暖房料		100円	**150円**	＋50円	＋50%
放送設備	１時間につき			500円	**600円**	＋100円	＋20%
シャワー	１時間につき			1,500円	**1,500円**	±0円	±0%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

34. 帯広の森市民プール（帯広市体育施設条例）

帯広の森市民プール				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	１人１回につき		大人	400円	**500円**	＋100円	＋25%
			高齢者	200円	**250円**	＋50円	＋25%
			高校生	200円	**250円**	＋50円	＋25%
	回数券（６枚つづり）		大人	2,000円	**2,500円**	＋500円	＋25%
			高齢者	1,000円	**1,250円**	＋250円	＋25%
			高校生	1,000円	**1,250円**	＋250円	＋25%
	１か月券		大人	4,800円	**5,000円**	＋200円	＋4%
			高齢者	2,400円	**2,500円**	＋100円	＋4%
			高校生	2,400円	**2,500円**	＋100円	＋4%
専用使用	１時間につき	全館	大人（高齢者含む）	15,000円	**19,500円**	＋4,500円	＋30%
			高校生	10,000円	**13,000円**	＋3,000円	＋30%
			小中学生	5,000円	**6,500円**	＋1,500円	＋30%
		コース使用	１コース（25m）につき	1,000円	**1,300円**	＋300円	＋30%
			児童用プール	2,800円	**3,400円**	＋600円	＋21%
			幼児用プール	1,500円	**1,900円**	＋400円	＋27%
会議室	１時間につき			200円	**300円**	＋100円	＋50%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

35. 帯広の森弓道場（帯広市体育施設条例）

帯広の森弓道場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	１人１回につき	大人	200円	**300円**	＋100円	＋50%
		高齢者	100円	**150円**	＋50円	＋50%
		高校生	100円	**150円**	＋50円	＋50%
	回数券（６枚つづり）	大人	1,000円	**1,500円**	＋500円	＋50%
		高齢者	500円	**750円**	＋250円	＋50%
		高校生	500円	**750円**	＋250円	＋50%
	１か月券	大人	2,400円	**3,000円**	＋600円	＋25%
		高齢者	1,200円	**1,500円**	＋300円	＋25%
		高校生	1,200円	**1,500円**	＋300円	＋25%
専用使用	１時間につき	大人（高齢者含む）	650円	**800円**	＋150円	＋23%
		高校生	550円	**700円**	＋150円	＋27%
		小中学生	450円	**550円**	＋100円	＋22%
放送設備	１時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%

36. 帯広の森アーチェリー場（帯広市体育施設条例）

帯広の森アーチェリー場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	１人１回につき	大人	130円	**200円**	＋70円	＋54%
		高齢者	60円	**100円**	＋40円	＋67%
		高校生	60円	**100円**	＋40円	＋67%
	回数券（６枚つづり）	大人	650円	**1,000円**	＋350円	＋54%
		高齢者	300円	**500円**	＋200円	＋67%
		高校生	300円	**500円**	＋200円	＋67%
	１か月券	大人	1,560円	**2,000円**	＋440円	＋28%
		高齢者	720円	**1,000円**	＋280円	＋39%
		高校生	720円	**1,000円**	＋280円	＋39%
専用使用	１時間につき	大人（高齢者含む）	420円	**550円**	＋130円	＋31%
		高校生	340円	**450円**	＋110円	＋32%
		小中学生	250円	**350円**	＋100円	＋40%
放送設備	１時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

37. 帯広の森テニスコート（帯広市体育施設条例）

帯広の森テニスコート				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
コート	1面1時間につき	使用料	大人（高齢者含む）	210円	**250円**	＋40円	＋19%
			高校生	140円	**150円**	＋10円	＋7%
			小中学生	70円	**100円**	＋30円	＋43%
		夜間照明		300円	**300円**	±0円	±0%
会議室		1時間につき		200円	**250円**	＋50円	＋25%
放送設備		1時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%
シャワー		1人1回につき		100円	**100円**	±0円	±0%

41. 南町テニスコート（帯広市体育施設条例）

南町テニスコート			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
コート	1面1時間につき	大人（高齢者含む）	210円	**250円**	＋40円	＋19%
		高校生	140円	**150円**	＋10円	＋7%
		小中学生	70円	**100円**	＋30円	＋43%
放送設備	1時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%

42. 自由が丘公園庭球場（帯広市体育施設条例）

自由が丘公園庭球場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
コート	1面1時間につき	大人（高齢者含む）	210円	**250円**	＋40円	＋19%
		高校生	140円	**150円**	＋10円	＋7%
		小中学生	70円	**100円**	＋30円	＋43%
夜間照明	1面1時間につき		300円	**300円**	±0円	±0%
放送設備	1時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

38. 帯広の森球技場（帯広市体育施設条例）

帯広の森球技場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
フィールド	１面１時間につき	大人（高齢者含む）	1,550円	**1,800円**	＋250円	＋16%
		高校生	1,050円	**1,300円**	＋250円	＋24%
		小中学生	750円	**950円**	＋200円	＋27%
放送設備	１時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%

39. 帯広の森研修センター（帯広市体育施設条例）

帯広の森研修センター				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
個人使用	トレーニング室	１人１回につき	大人	180円	**200円**	＋20円	＋11%
			高齢者	90円	**100円**	＋10円	＋11%
			高校生	90円	**100円**	＋10円	＋11%
		回数券（６枚つづり）	大人	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
			高齢者	450円	**500円**	＋50円	＋11%
			高校生	450円	**500円**	＋50円	＋11%
個人使用	トレーニング室	１か月券	大人	1,800円	**2,000円**	＋200円	＋11%
			高齢者	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
			高校生	900円	**1,000円**	＋100円	＋11%
宿泊室	１人１泊につき	使用料	大人（高齢者含む）	1,800円	**2,300円**	＋500円	＋28%
			高校生	1,400円	**1,800円**	＋400円	＋29%
			小中学生	1,000円	**1,300円**	＋300円	＋30%
		暖房料		400円	**500円**	＋100円	＋25%
浴室		１人１回につき		120円	**150円**	＋30円	＋25%
研修室		１時間につき	使用料	200円	**250円**	＋50円	＋25%
			暖房料	100円	**150円**	＋50円	＋50%
和室ＡＢＣ		１時間につき	使用料	100円	**150円**	＋50円	＋50%
			暖房料	100円	**150円**	＋50円	＋50%
和室ＤＥＦＧ		１時間につき	使用料	60円	**100円**	＋40円	＋67%
			暖房料	60円	**100円**	＋40円	＋67%

使用料 改定後料金（原案）

別表４－１

40. 帯広の森平和球場（帯広市体育施設条例）

帯　広　の　森　平　和　球　場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
球場	1時間につき	大人（高齢者含む）	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		高校生	450円	**600円**	＋150円	＋33%
		小中学生	350円	**500円**	＋150円	＋43%
放送設備	1時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%

43. 伏古別公園野球場（帯広市体育施設条例）

伏　古　別　公　園　野　球　場			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
球場	1時間につき	大人（高齢者含む）	700円	**900円**	＋200円	＋29%
		高校生	450円	**600円**	＋150円	＋33%
		小中学生	350円	**500円**	＋150円	＋43%
夜間照明	30分につき		1,100円	**1,400円**	＋300円	＋27%
放送設備	1時間につき		200円	**300円**	＋100円	＋50%

手数料 改定後料金（原案）　目次

別表４－２

帯広市手数料条例

別表第３～３の３　建築基準法等に係る手数料

1. 建築確認申請ほか ・・・・・・・・・・・・・・・ 59

別表第４　租税特別措置法に係る手数料

2. 優良宅地造成認定申請ほか ・・・・・・・・・・・・・・ 84

別表第５　都市計画法に係る手数料

3. 開発行為の許可申請ほか ・・・・・・・・・・・・・・ 84

別表第６　計量法に係る手数料

4. 特定計量器の定期検査ほか ・・・・・・・・・・・・・・ 86

別表第７　１ その他の証明手数料

5. １ 租税及び公課に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 86
6. ２ 所得に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 86
7. ３ 印鑑に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 86
8. ３ 印鑑に関するもの（コンビニ交付） ・・・・・・・・・ 86
9. ４ 住民基本台帳に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 87
10. ４ 住民基本台帳に関するもの（コンビニ交付） ・・・・・ 87
11. ５ 土地建物の評価額に関するもの ・・・・・・・・・ 87
12. ６ 土地建物に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 87
13. ７ 身分に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 87
14. ８ 営業に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 87
15. ９ 農地等に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 87
16. 10 その他のもの ・・・・・・・・・・・・・・ 87

別表第７　２ その他許可申請等手数料

17. １の２ 印鑑登録証の再交付 ・・・・・・・・・・・・・・ 88
18. ２ 畜犬に関するもの ・・・・・・・・・・・・・・ 88
19. ３ 鳥獣飼養登録 ・・・・・・・・・・・・・・ 88
20. ４ 動物の飼養許可 ・・・・・・・・・・・・・・ 88
21. ６ 複写図面等の交付 ・・・・・・・・・・・・・・ 88
22. ７ 農地台帳記録事項要約書の交付 ・・・・・・・・・・ 88

別表第７　３ その他の閲覧手数料

23. 住民票の閲覧 ・・・・・・・・・・・・・・ 89
24. 固定資産課税台帳、地籍参考図の閲覧 ・・・・・・・・・ 89
25. 閲覧用農地台帳の閲覧 ・・・・・・・・・・・・・・ 89

帯広市手数料条例施行規則

別表　図面、印刷物及び複写図面等の交付手数料

26. 都市計画図 ・・・・・・・・・・・・・・ 89

帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

第18条　一般廃棄物処理業許可申請手数料等

27. 一般廃棄物処理業許可申請等 ・・・・・・・・・・・・・・ 89

別表　一般廃棄物の処理手数料

28. ごみ処理手数料 ・・・・・・・・・・・・・・ 89
29. し尿処理手数料 ・・・・・・・・・・・・・・ 90

帯広市休日夜間急病センター条例

別表　使用料等

30. 休日夜間急病センター診断書類 ・・・・・・・・・・・・・・ 90

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

１．建築基準法等に係る手数料（帯広市手数料条例　別表第３～３の３）

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物の確認申請等	床面積の合計が30㎡以内			15,000円	15,000円	±0円	±0%
	確認特例の場合			12,000円	12,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が30㎡超 100㎡以内			25,000円	25,000円	±0円	±0%
	確認特例の場合			20,000円	20,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が100㎡超 200㎡以内			37,000円	37,000円	±0円	±0%
	確認特例の場合			29,000円	29,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が200㎡超 500㎡以内			61,000円	61,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が500㎡超 1,000㎡以内			82,000円	82,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内			112,000円	112,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が2,000㎡超 10,000㎡以内			340,000円	340,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が10,000㎡超 50,000㎡以内			560,000円	560,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が50,000㎡超			1,000,000円	1,000,000円	±0円	±0%
	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第２条第１項第１号イ又はロに掲げる基準に適合するかどうかの審査をする場合、一の建築物につき区分に応じて次の金額を加算	一戸建ての住宅	床面積の合計が200㎡以内	14,000円	14,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	16,000円	16,000円	±0円	±0%
		共同住宅	床面積の合計が300㎡以内	26,000円	26,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超 2,000㎡以内	40,000円	40,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超 5,000㎡以内	62,000円	62,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	81,000円	81,000円	±0円	±0%
建築設備の確認申請等	建築設備を設置する場合			17,000円	17,000円	±0円	±0%
	確認を受けた建築設備の計画を変更して建築設備を設置する場合			9,000円	9,000円	±0円	±0%
工作物の確認申請等	工作物を築造する場合			15,000円	15,000円	±0円	±0%
	確認を受けた工作物の計画を変更して工作物を築造する場合			8,000円	8,000円	±0円	±0%
建築物の完了検査申請等（中間検査合格証の交付を受けていない場合）	床面積の合計が30㎡以内			18,000円	18,000円	±0円	±0%
	検査の特例の場合			15,000円	15,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が30㎡超 100㎡以内			21,000円	21,000円	±0円	±0%
	検査の特例の場合			18,000円	18,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が100㎡超 200㎡以内			29,000円	29,000円	±0円	±0%
	検査の特例の場合			24,000円	24,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が200㎡超 500㎡以内			39,000円	39,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が500㎡超 1,000㎡以内			62,000円	62,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内			84,000円	84,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が2,000㎡超 10,000㎡以内			163,000円	163,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が10,000㎡超 50,000㎡以内			320,000円	320,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が50,000㎡超			620,000円	620,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物の完了検査申請等（中間検査合格証の交付を受けていない場合）	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合させなければならない建築物である場合にあっては、一の建築物につき区分に応じて次の金額を加算	（１）（２）以外の建築物	床面積の合計が300㎡以内	19,000円	19,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超 1,000㎡以内	24,000円	24,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内	32,000円	32,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超 5,000㎡以内	51,000円	51,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超 10,000㎡以内	66,000円	66,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超 25,000㎡以内	79,000円	79,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	93,000円	93,000円	±0円	±0%
		（２） 工場等の用途に供する一の建築物	床面積の合計が300㎡以内	3,000円	3,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超 1,000㎡以内	4,000円	4,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内	6,000円	6,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超 5,000㎡以内	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超 10,000㎡以内	28,000円	28,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超 25,000㎡以内	35,000円	35,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	43,000円	43,000円	±0円	±0%
建築物の完了検査申請等（中間検査合格証の交付を受けている場合）	床面積の合計が30㎡以内			14,000円	14,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が30㎡超 100㎡以内			17,000円	17,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が100㎡超 200㎡以内			23,000円	23,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が200㎡超 500㎡以内			32,000円	32,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が500㎡超 1,000㎡以内			49,000円	49,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内			68,000円	68,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が2,000㎡超 10,000㎡以内			150,000円	150,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が10,000㎡超 50,000㎡以内			250,000円	250,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が50,000㎡超			490,000円	490,000円	±0円	±0%
	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第２条第１項第３号の建築物エネルギー消費性能基準に適合させなければならない建築物である場合にあっては、一の建築物につき区分に応じて次の金額を加算	（１）（２）以外の建築物	床面積の合計が300㎡以内	19,000円	19,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超 1,000㎡以内	24,000円	24,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内	32,000円	32,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超 5,000㎡以内	51,000円	51,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超 10,000㎡以内	66,000円	66,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超 25,000㎡以内	79,000円	79,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	93,000円	93,000円	±0円	±0%
		（２） 工場等の用途に供する一の建築物	床面積の合計が300㎡以内	3,000円	3,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超 1,000㎡以内	4,000円	4,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内	6,000円	6,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超 5,000㎡以内	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超 10,000㎡以内	28,000円	28,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超 25,000㎡以内	35,000円	35,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	43,000円	43,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物の特定工程に係る工事の終了に係る中間検査	床面積の合計が30㎡以内	13,000円	13,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が30㎡超 100㎡以内	15,000円	15,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が100㎡超 200㎡以内	19,000円	19,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が200㎡超 500㎡以内	26,000円	26,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が500㎡超 1,000㎡以内	41,000円	41,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が1,000㎡超 2,000㎡以内	56,000円	56,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が2,000㎡超 10,000㎡以内	126,000円	126,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が10,000㎡超 50,000㎡以内	210,000円	210,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が50,000㎡超	390,000円	390,000円	±0円	±0%
建築設備の完了検査		23,000円	23,000円	±0円	±0%
工作物の完了検査		17,000円	17,000円	±0円	±0%
検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定		130,000円	130,000円	±0円	±0%
道路の位置の指定申請		34,000円	34,000円	±0円	±0%
建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請		42,000円	45,000円	＋3,000円	＋7%
公衆便所等の道路内における建築許可申請		42,000円	45,000円	＋3,000円	＋7%
道路内における建築認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
公共用歩廊等の道路内における建築許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
壁面線外における建築許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
用途地域における建築許可申請	建築基準法第48条第16項第１号に該当	74,000円	74,000円	±0円	±0%
	建築基準法第48条第16項第２号に該当	192,000円	192,000円	±0円	±0%
	その他	216,000円	216,000円	±0円	±0%
特殊建築物等敷地許可申請		210,000円	210,000円	±0円	±0%
建築物の容積率の特例認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
建築物の容積率の特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外に関する許可申請		42,000円	45,000円	＋3,000円	＋7%
建築物の敷地面積の許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
建築物の高さの特例認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
建築物の高さの特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
建築物の高さの許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
日影による建築物の高さの特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
特例容積率適用地区内における建築物の高さの特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
高度利用地区における建築物の容積率、建ぺい率、建築面積又は壁面の位置の特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さの特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
都市再生特別地区内の建築物の容積率、建ぺい率、建築面積及び高さに関する特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
景観地区内における建築物の高さ、壁面の位置又は敷地面積の特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
景観地区内における建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
再開発等促進区等内における建築物の容積率、建ぺい率又は高さに関する制限の適用除外に係る認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
再開発等促進区等内における建築物の各部分の高さの許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
地区計画等の区域内の公共施設の整備の状況に応じた建築物の容積率に関する制限の適用除外に係る認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
地区計画又は沿道地区計画の区域内における建築物の各部分の高さの許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
地区計画等の区域内の前面道路の幅員に応じた建築物の容積率の制限の適用除外に係る認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
地区計画等の区域内の建築物の各部分の高さの制限の適用除外に係る認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
地区計画等の区域内の建築物の建ぺい率の特例に係る認定申請		36,000円	36,000円	±0円	±0%
予定道路に係る建築物の容積率の特例許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
建築基準法第85条第６項に規定する仮設興行場等許可申請		130,000円	130,000円	±0円	±0%
建築基準法第85条第７項に規定する仮設興行場等許可申請		192,000円	192,000円	±0円	±0%
一団地内に１又は２以上の構えを成す建築物の特例認定申請	建築物の数が２	94,000円	94,000円	±0円	±0%
	建築物の数が３以上	建築物1につき34,000円加算	建築物1につき34,000円加算	±0円	±0%
既存建物を前提とした総合的設計による建築物の特例認定申請	建築物の数が１	94,000円	94,000円	±0円	±0%
	建築物の数が２以上	建築物1につき34,000円加算	建築物1につき34,000円加算	±0円	±0%
一団地内に１又は２以上の構えを成す建築物に関する特例に係る許可申請	建築物の数が２	192,000円	192,000円	±0円	±0%
	建築物の数が３以上	建築物1につき34,000円加算	建築物1につき34,000円加算	±0円	±0%
一定の一団の土地の区域内に現に存する建築物の位置及び構造を前提とした総合的見地からした設計による建築物に関する特例に係る許可申請	建築物の数が１	192,000円	192,000円	±0円	±0%
	建築物の数が２以上	建築物1につき34,000円加算	建築物1につき34,000円加算	±0円	±0%
一敷地内認定建築物以外の建築物の新築又は一敷地内認定建築物の増築等の認定申請	新築及び増築等を行う建築物の数が１又は附属建築物のみ	94,000円	94,000円	±0円	±0%
	新築及び増築等を行う建築物の数が２以上	建築物1につき34,000円加算	建築物1につき34,000円加算	±0円	±0%
一敷地内認定建築物以外の建築物の新築又は一敷地内認定建築物の増築等の許可申請	新築及び増築等を行う建築物の数が１又は附属建築物のみ	192,000円	192,000円	±0円	±0%
	新築及び増築等を行う建築物の数が２以上	建築物1につき34,000円加算	建築物1につき34,000円加算	±0円	±0%
一敷地内許可建築物以外の建築物の新築又は一敷地内許可建築物の増築等の許可申請	新築及び増築等を行う建築物の数が１又は附属建築物のみ	192,000円	192,000円	±0円	±0%
	新築及び増築等を行う建築物の数が２以上	建築物1につき34,000円加算	建築物1につき34,000円加算	±0円	±0%
一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取消し申請		8,000円+15,000円×建築物の数	8,000円+15,000円×建築物の数	－	－

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率、建ぺい率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定申請			36,000円	36,000円	±0円	±0%
建築基準法第86条の８第１項に規定する既存の一の建築物に係る全体計画認定申請			48,000円（加算あり）	48,000円（加算あり）	±0円	±0%
建築基準法第86条の８第３項に規定する既存の一の建築物に係る全体計画変更認定申請			16,000円（加算あり）	16,000円（加算あり）	±0円	±0%
建築基準法第87条の２第１項に規定する既存の一の建築物に係る全体計画認定申請			48,000円（加算あり）	48,000円（加算あり）	±0円	±0%
建築基準法第87条の２第２項において準用する同法第86条の８第３項に規定する既存の一の建築物に係る全体計画変更認定申請			16,000円（加算あり）	16,000円（加算あり）	±0円	±0%
興行場等使用許可申請			130,000円	130,000円	±0円	±0%
特別興行場等使用許可申請			192,000円	192,000円	±0円	±0%
既存の建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替の建築基準法第43条第１項の適用除外に係る範囲の認定申請			36,000円	36,000円	±0円	±0%
既存の建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替の建築基準法第44条第１項の適用除外に係る範囲の認定申請			36,000円	36,000円	±0円	±0%
既存の建築物の移転制限の適用除外に係る範囲の認定申請			36,000円	36,000円	±0円	±0%
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第17条第４項（同法第18条第２項において準用する場合を含む。）の規定に基づく適合通知に係る申出			建築物の確認申請等の規定により算定した額	建築物の確認申請等の規定により算定した額	±0円	±0%
長期優良住宅建築等計画の認定の申請	新築の場合	住宅の戸数が１戸	54,000円	55,000円	＋1,000円	＋2%
		長期使用構造等確認を受けた場合	18,000円	18,000円	±0円	±0%
		住宅の戸数が２戸以上５戸以内	116,000円	117,000円	＋1,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	27,000円	28,000円	＋1,000円	＋4%
		住宅の戸数が６戸以上10戸以内	181,000円	183,000円	＋2,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	42,000円	43,000円	＋1,000円	＋2%
		住宅の戸数が11戸以上30戸以内	358,000円	362,000円	＋4,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	73,000円	75,000円	＋2,000円	＋3%
		住宅の戸数が31戸以上50戸以内	638,000円	644,000円	＋6,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	110,000円	112,000円	＋2,000円	＋2%
		住宅の戸数が51戸以上100戸以内	1,103,000円	1,114,000円	＋11,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	161,000円	164,000円	＋3,000円	＋2%
		住宅の戸数が101戸以上200戸以内	2,045,000円	2,066,000円	＋21,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	267,000円	272,000円	＋5,000円	＋2%
		住宅の戸数が201戸以上300戸以内	2,934,000円	2,964,000円	＋30,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	336,000円	341,000円	＋5,000円	＋1%
		住宅の戸数が301戸以上	3,587,000円	3,624,000円	＋37,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	373,000円	379,000円	＋6,000円	＋2%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
長期優良住宅建築等計画の認定の申請	既存住宅の増築又は改築の場合	住宅の戸数が１戸	72,000円	77,000円	＋5,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	22,000円	24,000円	＋2,000円	＋9%
		住宅の戸数が２戸以上５戸以内	160,000円	171,000円	＋11,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	36,000円	39,000円	＋3,000円	＋8%
		住宅の戸数が６戸以上10戸以内	252,000円	268,000円	＋16,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	56,000円	60,000円	＋4,000円	＋7%
		住宅の戸数が11戸以上30戸以内	498,000円	530,000円	＋32,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	95,000円	102,000円	＋7,000円	＋7%
		住宅の戸数が31戸以上50戸以内	892,000円	947,000円	＋55,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	147,000円	157,000円	＋10,000円	＋7%
		住宅の戸数が51戸以上100戸以内	1,545,000円	1,641,000円	＋96,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	218,000円	233,000円	＋15,000円	＋7%
		住宅の戸数が101戸以上200戸以内	2,870,000円	3,047,000円	＋177,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	365,000円	389,000円	＋24,000円	＋7%
		住宅の戸数が201戸以上300戸以内	4,122,000円	4,378,000円	＋256,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	463,000円	493,000円	＋30,000円	＋6%
		住宅の戸数が301戸以上	5,056,000円	5,368,000円	＋312,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	528,000円	562,000円	＋34,000円	＋6%
長期優良住宅維持保全計画の認定の申請に対する審査	住宅の戸数が１戸		72,000円	77,000円	＋5,000円	＋7%
	長期使用構造等確認を受けた場合		22,000円	24,000円	＋2,000円	＋9%
	住宅の戸数が２戸以上５戸以内		160,000円	171,000円	＋11,000円	＋7%
	長期使用構造等確認を受けた場合		36,000円	39,000円	＋3,000円	＋8%
	住宅の戸数が６戸以上10戸以内		252,000円	268,000円	＋16,000円	＋6%
	長期使用構造等確認を受けた場合		56,000円	60,000円	＋4,000円	＋7%
	住宅の戸数が11戸以上30戸以内		498,000円	530,000円	＋32,000円	＋6%
	長期使用構造等確認を受けた場合		95,000円	102,000円	＋7,000円	＋7%
	住宅の戸数が31戸以上50戸以内		892,000円	947,000円	＋55,000円	＋6%
	長期使用構造等確認を受けた場合		147,000円	157,000円	＋10,000円	＋7%
	住宅の戸数が51戸以上100戸以内		1,545,000円	1,641,000円	＋96,000円	＋6%
	長期使用構造等確認を受けた場合		218,000円	233,000円	＋15,000円	＋7%
	住宅の戸数が101戸以上200戸以内		2,870,000円	3,047,000円	＋177,000円	＋6%
	長期使用構造等確認を受けた場合		365,000円	389,000円	＋24,000円	＋7%
	住宅の戸数が201戸以上300戸以内		4,122,000円	4,378,000円	＋256,000円	＋6%
	長期使用構造等確認を受けた場合		463,000円	493,000円	＋30,000円	＋6%
	住宅の戸数が301戸以上		5,056,000円	5,368,000円	＋312,000円	＋6%
	長期使用構造等確認を受けた場合		528,000円	562,000円	＋34,000円	＋6%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
長期優良住宅建築等計画の変更の認定の申請	予定時期の変更のみの場合		1,000円	1,000円	±0円	±0%
	その他の場合（新築に限る。）	住宅の戸数が１戸	33,000円	34,000円	＋1,000円	＋3%
		長期使用構造等確認を受けた場合	12,000円	13,000円	＋1,000円	＋8%
		住宅の戸数が２戸以上５戸以内	69,000円	70,000円	＋1,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	20,000円	20,000円	±0円	±0%
		住宅の戸数が６戸以上10戸以内	108,000円	110,000円	＋2,000円	＋2%
		長期使用構造等確認を受けた場合	32,000円	33,000円	＋1,000円	＋3%
		住宅の戸数が11戸以上30戸以内	209,000円	212,000円	＋3,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	53,000円	55,000円	＋2,000円	＋4%
		住宅の戸数が31戸以上50戸以内	377,000円	382,000円	＋5,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	86,000円	88,000円	＋2,000円	＋2%
		住宅の戸数が51戸以上100戸以内	657,000円	665,000円	＋8,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	135,000円	138,000円	＋3,000円	＋2%
		住宅の戸数が101戸以上200戸以内	1,217,000円	1,232,000円	＋15,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	223,000円	228,000円	＋5,000円	＋2%
		住宅の戸数が201戸以上300戸以内	1,737,000円	1,758,000円	＋21,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	279,000円	285,000円	＋6,000円	＋2%
		住宅の戸数が301戸以上	2,106,000円	2,132,000円	＋26,000円	＋1%
		長期使用構造等確認を受けた場合	301,000円	307,000円	＋6,000円	＋2%
	その他の場合（既存住宅の増築又は改築に限る。）	住宅の戸数が１戸	43,000円	46,000円	＋3,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	16,000円	17,000円	＋1,000円	＋6%
		住宅の戸数が２戸以上５戸以内	95,000円	101,000円	＋6,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	27,000円	29,000円	＋2,000円	＋7%
		住宅の戸数が６戸以上10戸以内	150,000円	160,000円	＋10,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	43,000円	46,000円	＋3,000円	＋7%
		住宅の戸数が11戸以上30戸以内	289,000円	308,000円	＋19,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	70,000円	75,000円	＋5,000円	＋7%
		住宅の戸数が31戸以上50戸以内	523,000円	556,000円	＋33,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	115,000円	123,000円	＋8,000円	＋7%
		住宅の戸数が51戸以上100戸以内	914,000円	972,000円	＋58,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	181,000円	193,000円	＋12,000円	＋7%
		住宅の戸数が101戸以上200戸以内	1,694,000円	1,800,000円	＋106,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	301,000円	321,000円	＋20,000円	＋7%
		住宅の戸数が201戸以上300戸以内	2,422,000円	2,575,000円	＋153,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	379,000円	404,000円	＋25,000円	＋7%
		住宅の戸数が301戸以上	2,952,000円	3,138,000円	＋186,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	424,000円	452,000円	＋28,000円	＋7%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
長期優良住宅維持保全計画の変更の認定の申請に対する審査	予定時期の変更のみの場合		1,000円	1,000円	±0円	±0%
	その他の場合	住宅の戸数が１戸	43,000円	46,000円	＋3,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	16,000円	17,000円	＋1,000円	＋6%
		住宅の戸数が２戸以上５戸以内	95,000円	101,000円	＋6,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	27,000円	29,000円	＋2,000円	＋7%
		住宅の戸数が６戸以上10戸以内	150,000円	160,000円	＋10,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	43,000円	46,000円	＋3,000円	＋7%
		住宅の戸数が11戸以上30戸以内	289,000円	308,000円	＋19,000円	＋7%
		長期使用構造等確認を受けた場合	70,000円	75,000円	＋5,000円	＋7%
		住宅の戸数が31戸以上50戸以内	523,000円	556,000円	＋33,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	115,000円	123,000円	＋8,000円	＋7%
		住宅の戸数が51戸以上100戸以内	914,000円	972,000円	＋58,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	181,000円	193,000円	＋12,000円	＋7%
		住宅の戸数が101戸以上200戸以内	1,694,000円	1,800,000円	＋106,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	301,000円	321,000円	＋20,000円	＋7%
		住宅の戸数が201戸以上300戸以内	2,422,000円	2,575,000円	＋153,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	379,000円	404,000円	＋25,000円	＋7%
		住宅の戸数が301戸以上	2,952,000円	3,138,000円	＋186,000円	＋6%
		長期使用構造等確認を受けた場合	424,000円	452,000円	＋28,000円	＋7%
譲受人を決定した場合又は管理者等が選任された場合における長期優良住宅建築等計画の変更の認定の申請			1,800円	2,000円	＋200円	＋11%
長期優良住宅建築等計画又は長期優良住宅維持保全計画の認定に基づく地位の承継の承認の申請			1,800円	2,000円	＋200円	＋11%
長期優良住宅の普及の促進に関する法律第18条第１項の規定に基づく住宅の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査			192,000円	198,000円	＋6,000円	＋3%
低炭素建築物新築等計画の認定の申請	（１）一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定の申請一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定の申請	ア　イに掲げる場合以外	42,000円	44,000円	＋2,000円	＋5%
		評価機関審査を受けた場合	8,700円	9,000円	＋300円	＋3%
		イ　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第１項第２号イ(２)及びロ(２)に適合している場合	23,000円	25,000円	＋2,000円	＋9%
		評価機関審査を受けた場合	8,700円	9,000円	＋300円	＋3%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
低炭素建築物新築等計画の認定の申請	（２）共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合（アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上５戸以内	82,000円	85,000円	＋3,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	14,000円	15,000円	＋1,000円	＋7%
			住宅の戸数が６戸以上10戸以内	115,000円	118,000円	＋3,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	23,000円	＋1,000円	＋5%
			住宅の戸数が11戸以上25戸以内	161,000円	165,000円	＋4,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	35,000円	36,000円	＋1,000円	＋3%
			住宅の戸数が26戸以上50戸以内	230,000円	237,000円	＋7,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	56,000円	58,000円	＋2,000円	＋4%
			住宅の戸数が51戸以上100戸以内	327,000円	337,000円	＋10,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	96,000円	100,000円	＋4,000円	＋4%
			住宅の戸数が101戸以上200戸以内	441,000円	445,000円	＋4,000円	＋1%
			評価機関審査を受けた場合	149,000円	156,000円	＋7,000円	＋5%
			住宅の戸数が201戸以上300戸以内	578,000円	597,000円	＋19,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	189,000円	198,000円	＋9,000円	＋5%
			住宅の戸数が301戸以上	682,000円	704,000円	＋22,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	205,000円	210,000円	＋5,000円	＋2%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	127,000円	131,000円	＋4,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	205,000円	210,000円	＋5,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	308,000円	316,000円	＋8,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超	389,000円	399,000円	＋10,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
低炭素建築物新築等計画の認定の申請	（３）基準省令第10条第１項第２号イ（２）及びロ（２）に適合している共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分に係る認定を申請する場合（アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上５戸以内	41,000円	43,000円	＋2,000円	＋5%
			評価機関審査を受けた場合	14,000円	15,000円	＋1,000円	＋7%
			住宅の戸数が６戸以上10戸以内	59,000円	61,000円	＋2,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	23,000円	＋1,000円	＋5%
			住宅の戸数が11戸以上25戸以内	84,000円	86,000円	＋2,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	35,000円	36,000円	＋1,000円	＋3%
			住宅の戸数が26戸以上50戸以内	123,000円	127,000円	＋4,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	56,000円	58,000円	＋2,000円	＋4%
			住宅の戸数が51戸以上100戸以内	183,000円	189,000円	＋6,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	96,000円	100,000円	＋4,000円	＋4%
			住宅の戸数が101戸以上200戸以内	260,000円	269,000円	＋9,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	149,000円	156,000円	＋7,000円	＋5%
			住宅の戸数が201戸以上300戸以内	334,000円	347,000円	＋13,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	189,000円	198,000円	＋9,000円	＋5%
			住宅の戸数が301戸以上	384,000円	398,000円	＋14,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	205,000円	215,000円	＋10,000円	＋5%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	56,000円	58,000円	＋2,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	95,000円	97,000円	＋2,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	163,000円	168,000円	＋5,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超	221,000円	226,000円	＋5,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
低炭素建築物新築等計画の認定の申請	（４）住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分の認定を申請する場合	ア　イに掲げる場合以外 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	279,000円	286,000円	＋7,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合	13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	345,000円	354,000円	＋9,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合	19,000円	20,000円	＋1,000円	＋5%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	439,000円	451,000円	＋12,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合	29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	615,000円	631,000円	＋16,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合	78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	746,000円	765,000円	＋19,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合	121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	876,000円	899,000円	＋23,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合	152,000円	156,000円	＋4,000円	＋3%
			床面積の合計が25,000㎡超	995,000円	1,021,000円	＋26,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合	189,000円	194,000円	＋5,000円	＋3%
		イ　建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能をモデル建物法で計算して認定を申請する場合 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	108,000円	116,000円	＋8,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合	13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	134,000円	144,000円	＋10,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合	19,000円	20,000円	＋1,000円	＋5%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	171,000円	184,000円	＋13,000円	＋8%
			判定機関審査を受けた場合	29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	263,000円	282,000円	＋19,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合	78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	334,000円	358,000円	＋24,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合	121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	396,000円	425,000円	＋29,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合	152,000円	156,000円	＋4,000円	＋3%
			床面積の合計が25,000㎡超	461,000円	494,000円	＋33,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合	189,000円	194,000円	＋5,000円	＋3%
低炭素建築物新築等計画の変更の認定の申請	（１）予定時期の変更のみの場合			1,000円	1,000円	±0円	±0%
	（２）一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の変更認定を申請する場合	ア　イに掲げる場合以外		26,000円	27,000円	＋1,000円	＋4%
		評価機関審査を受けた場合		8,700円	9,000円	＋300円	＋3%
		イ　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第１項第２号イ(２)及びロ(２)に適合している場合		16,000円	17,000円	＋1,000円	＋6%
		評価機関審査を受けた場合		8,700円	9,000円	＋300円	＋3%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
低炭素建築物新築等計画の変更の認定の申請	（３）共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分の変更認定を申請する場合 （アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上５戸以内	48,000円	50,000円	＋2,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	14,000円	15,000円	＋1,000円	＋7%
			住宅の戸数が６戸以上10戸以内	68,000円	71,000円	＋3,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	23,000円	＋1,000円	＋5%
			住宅の戸数が11戸以上25戸以内	98,000円	101,000円	＋3,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	35,000円	36,000円	＋1,000円	＋3%
			住宅の戸数が26戸以上50戸以内	142,000円	147,000円	＋5,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	56,000円	58,000円	＋2,000円	＋4%
			住宅の戸数が51戸以上100戸以内	212,000円	219,000円	＋7,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	96,000円	100,000円	＋4,000円	＋4%
			住宅の戸数が101戸以上200戸以内	295,000円	305,000円	＋10,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	149,000円	156,000円	＋7,000円	＋5%
			住宅の戸数が201戸以上300戸以内	384,000円	397,000円	＋13,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	189,000円	198,000円	＋9,000円	＋5%
			住宅の戸数が301戸以上	444,000円	460,000円	＋16,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	205,000円	213,000円	＋8,000円	＋4%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	70,000円	72,000円	＋2,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	117,000円	120,000円	＋3,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	193,000円	198,000円	＋5,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超	255,000円	262,000円	＋7,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
低炭素建築物新築等計画の変更の認定の申請	（４）基準省令第10条第１項第２号イ（２）及びロ（２）に適合している共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分に係る変更認定を申請する場合 （アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の住宅の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上５戸以内	28,000円	29,000円	＋1,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	14,000円	15,000円	＋1,000円	＋7%
			住宅の戸数が６戸以上10戸以内	40,000円	42,000円	＋2,000円	＋5%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	23,000円	＋1,000円	＋5%
			住宅の戸数が11戸以上25戸以内	60,000円	61,000円	＋1,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	35,000円	36,000円	＋1,000円	＋3%
			住宅の戸数が26戸以上50戸以内	89,000円	93,000円	＋4,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	56,000円	58,000円	＋2,000円	＋4%
			住宅の戸数が51戸以上100戸以内	140,000円	145,000円	＋5,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	96,000円	100,000円	＋4,000円	＋4%
			住宅の戸数が101戸以上200戸以内	205,000円	213,000円	＋8,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	149,000円	156,000円	＋7,000円	＋5%
			住宅の戸数が201戸以上300戸以内	263,000円	273,000円	＋10,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	189,000円	198,000円	＋9,000円	＋5%
			住宅の戸数が301戸以上	295,000円	306,000円	＋11,000円	＋4%
			評価機関審査を受けた場合	205,000円	215,000円	＋10,000円	＋5%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	34,000円	36,000円	＋2,000円	＋6%
			評価機関審査を受けた場合	13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	62,000円	64,000円	＋2,000円	＋3%
			評価機関審査を受けた場合	29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超	171,000円	175,000円	＋4,000円	＋2%
			評価機関審査を受けた場合	121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
低炭素建築物新築等計画の変更の認定の申請	（５）住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分の変更認定を申請する場合	ア　イに掲げる場合以外 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内		147,000円	151,000円	＋4,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合		13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内		183,000円	187,000円	＋4,000円	＋2%
			判定機関審査を受けた場合		19,000円	20,000円	＋1,000円	＋5%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内		235,000円	241,000円	＋6,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合		29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内		346,000円	356,000円	＋10,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合		78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内		434,000円	445,000円	＋11,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合		121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内		513,000円	527,000円	＋14,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合		152,000円	156,000円	＋4,000円	＋3%
			床面積の合計が25,000㎡超		592,000円	608,000円	＋16,000円	＋3%
			判定機関審査を受けた場合		189,000円	194,000円	＋5,000円	＋3%
		イ　建築物のエネルギーの使用の効率性その他の性能をモデル建物法で計算して認定を申請する場合 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内		61,000円	65,000円	＋4,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合		13,000円	13,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内		77,000円	83,000円	＋6,000円	＋8%
			判定機関審査を受けた場合		19,000円	20,000円	＋1,000円	＋5%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内		100,000円	107,000円	＋7,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合		29,000円	30,000円	＋1,000円	＋3%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内		169,000円	182,000円	＋13,000円	＋8%
			判定機関審査を受けた場合		78,000円	80,000円	＋2,000円	＋3%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内		225,000円	242,000円	＋17,000円	＋8%
			判定機関審査を受けた場合		121,000円	124,000円	＋3,000円	＋2%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内		271,000円	291,000円	＋20,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合		152,000円	156,000円	＋4,000円	＋3%
			床面積の合計が25,000㎡超		321,000円	345,000円	＋24,000円	＋7%
			判定機関審査を受けた場合		189,000円	194,000円	＋5,000円	＋3%
建築物エネルギー消費性能適合性判定	（１）住宅（共同住宅を除く。）の用途に供する一の建築物を単位として判定を申請し、又は計画を通知する場合	ア　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて		床面積の合計が200㎡以内	37,000円	37,000円	±0円	±0%
				床面積の合計が200㎡超	41,000円	41,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（２）又は同号イ（２）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて		床面積の合計が200㎡以内	28,000円	28,000円	±0円	±0%
				床面積の合計が200㎡超	31,000円	31,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能適合性判定	（２）共同住宅の用途に供する一の建築物を単位として判定を申請し、又は計画を通知する場合	ア　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	74,000円	74,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	123,000円	123,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	208,000円	208,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	299,000円	299,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（２）又は同号イ（２）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	55,000円	55,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	92,000円	92,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	159,000円	159,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	232,000円	232,000円	±0円	±0%
	（３）住宅以外の用途に供する一の建築物を単位として判定を申請し、又は計画を通知する場合	ア　当該計画に係る建築物について基準省令第１条第１項第１号イに適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	242,000円	242,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	303,000円	303,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	391,000円	391,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	557,000円	557,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	686,000円	686,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	811,000円	811,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	925,000円	925,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第１号ロに適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	93,000円	93,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	118,000円	118,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	155,000円	155,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	251,000円	251,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	328,000円	328,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	394,000円	394,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	462,000円	462,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能適合性判定	（３）住宅以外の用途に供する一の建築物を単位として判定を申請し、又は計画を通知する場合	ウ　ア及びイに掲げる場合以外の場合 次に掲げる当該計画に係る１棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	29,000円	29,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	86,000円	86,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	135,000円	135,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	171,000円	171,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	213,000円	213,000円	±0円	±0%
変更後の建築物エネルギー消費性能適合性判定	（１）　住宅（共同住宅を除く。）の用途に供する一の建築物を単位として判定を申請し、又は計画を通知する場合	ア　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	21,000円	21,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	23,000円	23,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（２）又は同号イ（２）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合　１棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	17,000円	17,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	18,000円	18,000円	±0円	±0%
	（２）共同住宅の用途に供する一の建築物を単位として判定を申請し、又は計画を通知する場合	ア　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合 １棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	42,000円	42,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	72,000円	72,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	128,000円	128,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	192,000円	192,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第２号イ（１）及びロ（２）又は同号イ（２）及びロ（１）に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合 １棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	33,000円	33,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	57,000円	57,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	104,000円	104,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	159,000円	159,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
変更後の建築物エネルギー消費性能適合性判定	(３)住宅以外の用途に供する一の建築物を単位として判定を申請し、又は計画を通知する場合	ア　基準省令第１条第１項第１号イに適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合 次に掲げる当該計画に係る１棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	126,000円	126,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	160,000円	160,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	210,000円	210,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	322,000円	322,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	411,000円	411,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	491,000円	491,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	569,000円	569,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第１号ロに適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合 １棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	52,000円	52,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	68,000円	68,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	92,000円	92,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	168,000円	168,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	232,000円	232,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	282,000円	282,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	338,000円	338,000円	±0円	±0%
		ウ　ア及びイに掲げる場合以外の場合 １棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	29,000円	29,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	86,000円	86,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	135,000円	135,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	171,000円	171,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	213,000円	213,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更に該当していることを証する書面の交付	(１)住宅（共同住宅を除く。）の用途に供する一の建築物を単位として書面を交付する場合	ア　基準省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(１)に適合している旨の判定を受けていた場合　当該計画に係る１棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	21,000円	21,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	23,000円	23,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(２)又は同号イ(２)及びロ(１)に適合している旨の判定を受けていた場合 １棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	17,000円	17,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	18,000円	18,000円	±0円	±0%
	(２)共同住宅の用途に供する一の建築物を単位として書面を交付する場合	ア　基準省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(１)に適合している旨の判定を受けていた場合 １棟の建築物の住宅部分の床面積の合計合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	42,000円	42,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	72,000円	72,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	128,000円	128,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	192,000円	192,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(２)又は同号イ(２)及びロ(１)に適合している旨の判定を受けていた場合 １棟の建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	33,000円	33,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	57,000円	57,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	104,000円	104,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	159,000円	159,000円	±0円	±0%
	(３)住宅以外の用途に供する一の建築物を単位として書面を交付する場合	ア　基準省令第１条第１項第１号イに適合している旨の判定を受けていた場合 １棟の建築物（工場等の用途に供する一の建築物を除く。）の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	126,000円	126,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	160,000円	160,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	210,000円	210,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	322,000円	322,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	411,000円	411,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	491,000円	491,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	569,000円	569,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更に該当していることを証する書面の交付	(３)住宅以外の用途に供する一の建築物を単位として書面を交付する場合	イ　基準省令第１条第１項第１号ロに適合している旨の判定を受けていた場合 １棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	52,000円	52,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	68,000円	68,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	92,000円	92,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	168,000円	168,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	232,000円	232,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	282,000円	282,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	338,000円	338,000円	±0円	±0%
		ウ　ア及びイに掲げる場合以外の場合 １棟の建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	29,000円	29,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	86,000円	86,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	135,000円	135,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	171,000円	171,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	213,000円	213,000円	±0円	±0%
建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請	(１)一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	ア　イ及びウに掲げる場合以外の場合 一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	37,000円	37,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	5,000円	5,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	41,000円	41,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	5,000円	5,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第10条第２号イ(１)及びロ(２)又は同号イ(２)及びロ(１)に適合している一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分に係る認定を申請する場合 一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	28,000円	28,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	5,000円	5,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	31,000円	31,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	5,000円	5,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請	(１)一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	ウ　基準省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分に係る認定を申請する場合 一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	19,000円	19,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	5,000円	5,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	20,000円	20,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	5,000円	5,000円	±0円	±0%
	(２)共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合 （アとイの合計） （(３)及び(４)の場合を除く。）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住戸部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上４戸以内	74,000円	74,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が５戸以上15戸以内	124,000円	124,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	22,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が16戸以上45戸以内	211,000円	211,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	49,000円	49,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が46戸以上	304,000円	304,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	89,000円	89,000円	±0円	±0%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	74,000円	74,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	124,000円	124,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	22,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	211,000円	211,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	49,000円	49,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	304,000円	304,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	89,000円	89,000円	±0円	±0%
	(３)基準省令第10条第２号イ(１)及びロ(２)又は同号イ(２)及びロ(１)に適合している共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分に係る認定を申請する場合 （アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上４戸以内	55,000円	55,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が５戸以上15戸以内	92,000円	92,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	22,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が16戸以上45戸以内	159,000円	159,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	49,000円	49,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が46戸以上	232,000円	232,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	89,000円	89,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請	(３)基準省令第10条第２号イ(１)及びロ(２)又は同号イ(２)及びロ(１)に適合している共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分に係る認定を申請する場合（アとイの合計）	イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	55,000円	55,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	92,000円	92,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	22,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	159,000円	159,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	49,000円	49,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	232,000円	232,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	89,000円	89,000円	±0円	±0%
	(４)基準省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分に係る認定を申請する場合（アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上４戸以内	36,000円	36,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が５戸以上15戸以内	62,000円	62,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	22,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が16戸以上45戸以内	112,000円	112,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	49,000円	49,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が46戸以上	170,000円	170,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	89,000円	89,000円	±0円	±0%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	36,000円	36,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	62,000円	62,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	22,000円	22,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	112,000円	112,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	49,000円	49,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	170,000円	170,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	89,000円	89,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請	(５)住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分の認定を申請する場合	ア　住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分に係る認定を申請する場合 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	244,000円	244,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	306,000円	306,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	395,000円	395,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	29,000円	29,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	563,000円	563,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	86,000円	86,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	694,000円	694,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	137,000円	137,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	820,000円	820,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	172,000円	172,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	935,000円	935,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	215,000円	215,000円	±0円	±0%
		イ　住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分に係る認定を申請する場合 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	94,000円	94,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	10,000円	10,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	119,000円	119,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	157,000円	157,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	29,000円	29,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	253,000円	253,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	86,000円	86,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	331,000円	331,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	137,000円	137,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	398,000円	398,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	172,000円	172,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	466,000円	466,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	215,000円	215,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能向上計画の変更の認定の申請	（１）工事の着手予定時期及び完了予定時期の変更のみの場合			1,000円	1,000円	±0円	±0%
	（２）一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の変更認定を申請する場合	ア　イ及びウに掲げる場合以外の場合 一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	21,000円	21,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	6,000円	6,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	23,000円	23,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	6,000円	6,000円	±0円	±0%
		イ　基準省令第10条第２号イ（１）及びロ（２）又は同号イ（２）及びロ（１）に適合している一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分に係る変更認定を申請する場合 一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	17,000円	17,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	6,000円	6,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	18,000円	18,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	6,000円	6,000円	±0円	±0%
		ウ　基準省令第10条第２号イ（２）及びロ（２）に適合している一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分に係る変更認定を申請する場合 一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が200㎡以内	12,000円	12,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	6,000円	6,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が200㎡超	13,000円	13,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	6,000円	6,000円	±0円	±0%
	（３）　共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分の変更認定を申請する場合 （アとイの合計） （（４）及び（５）の場合を除く。）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上４戸以内	42,000円	42,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	11,000円	11,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が５戸以上15戸以内	73,000円	73,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	23,000円	23,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が16戸以上45戸以内	130,000円	130,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	51,000円	51,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が46戸以上	196,000円	196,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	93,000円	93,000円	±0円	±0%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	42,000円	42,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内	73,000円	73,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	23,000円	23,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	130,000円	130,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	51,000円	51,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超	196,000円	196,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合	93,000円	93,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料					現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能向上計画の変更の認定の申請	(４)基準省令第10条第２号イ(１)及びロ(２)又は同号イ(２)及びロ(１)に適合している共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分に係る変更認定を申請する場合（アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上４戸以内		33,000円	33,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		11,000円	11,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が５戸以上15戸以内		57,000円	57,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		23,000円	23,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が16戸以上45戸以内		104,000円	104,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		51,000円	51,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が46戸以上		159,000円	159,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		93,000円	93,000円	±0円	±0%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内		33,000円	33,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内		57,000円	57,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		23,000円	23,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内		104,000円	104,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		51,000円	51,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超		159,000円	159,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		93,000円	93,000円	±0円	±0%
	(５)基準省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している共同住宅等の用途に供する建築物又は複合建築物の住宅部分に係る変更認定を申請する場合（アとイの合計）	ア　共同住宅等又は複合建築物の住宅部分の戸数の区分に応じて	住宅の戸数が２戸以上４戸以内		23,000円	23,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		11,000円	11,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が５戸以上15戸以内		42,000円	42,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		23,000円	23,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が16戸以上45戸以内		80,000円	80,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		51,000円	51,000円	±0円	±0%
			住宅の戸数が46戸以上		129,000円	129,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		93,000円	93,000円	±0円	±0%
		イ　共同住宅等の住戸以外又は複合建築物の住宅部分の住戸以外の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内		23,000円	23,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超2,000㎡以内		42,000円	42,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		23,000円	23,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内		80,000円	80,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		51,000円	51,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超		129,000円	129,000円	±0円	±0%
			評価機関審査を受けた場合		93,000円	93,000円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

建築基準法等に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
建築物エネルギー消費性能向上計画の変更の認定の申請	(６)住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分の変更認定を申請する場合	ア　住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分に係る変更認定を申請する場合 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じて	床面積の合計が300㎡以内	127,000円	127,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	162,000円	162,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	19,000円	19,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	212,000円	212,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	30,000円	30,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	325,000円	325,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	90,000円	90,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	415,000円	415,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	143,000円	143,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	496,000円	496,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	180,000円	180,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	575,000円	575,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	225,000円	225,000円	±0円	±0%
		イ　住宅以外の用途に供する建築物又は複合建築物の非住宅部分に係る変更認定を申請する場合 １棟の建築物又は複合建築物の非住宅部分の床面積の合計の区分に応じ	床面積の合計が300㎡以内	52,000円	52,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	11,000円	11,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が300㎡超1,000㎡以内	69,000円	69,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	19,000円	19,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が1,000㎡超2,000㎡以内	93,000円	93,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	30,000円	30,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が2,000㎡超5,000㎡以内	170,000円	170,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	90,000円	90,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が5,000㎡超10,000㎡以内	234,000円	234,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	143,000円	143,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が10,000㎡超25,000㎡以内	285,000円	285,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	180,000円	180,000円	±0円	±0%
			床面積の合計が25,000㎡超	341,000円	341,000円	±0円	±0%
			判定機関審査を受けた場合	225,000円	225,000円	±0円	±0%
	(７)認定建築物エネルギー消費性能向上計画に新たな建築物を他の建築物として記載して変更認定を申請する場合　前項の規定の例により算定した金額			前項の規定による	前項の規定による	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

２．租税特別措置法に係る手数料（帯広市手数料条例　別表第４）

租税特別措置法に係る手数料		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
優良宅地造成認定申請		80,000円	82,000円	＋2,000円	＋3%
租税特別措置法第28条の４第３項第６号、第31条の２第２項第15号ニ、第62条の３第４項第15号ニ、第63条第３項第６号又は第68条の69第３項第６号に基づく優良住宅新築認定申請	床面積の合計が100㎡以内	6,200円	6,200円	±0円	±0%
	床面積の合計が100㎡超500㎡以内	8,600円	8,600円	±0円	±0%
	床面積の合計が500㎡超2,000㎡以内	13,000円	13,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が2,000㎡超10,000㎡以内	35,000円	35,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が10,000㎡超50,000㎡以内	43,000円	43,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が50,000㎡超	58,000円	58,000円	±0円	±0%
租税特別措置法第28条の４第３項第７号ロ、第31条の２第２項第15号ニ、第62条の３第４項第15号ニ、第63条第３項第７号ロ又は第68条の69第３項第７号ロに基づく優良住宅新築認定申請	床面積の合計が100㎡以内	6,200円	6,200円	±0円	±0%
	床面積の合計が100㎡超500㎡以内	8,600円	8,600円	±0円	±0%
	床面積の合計が500㎡超2,000㎡以内	13,000円	13,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が2,000㎡超10,000㎡以内	35,000円	35,000円	±0円	±0%
	床面積の合計が10,000㎡超	43,000円	43,000円	±0円	±0%
住宅用家屋証明申請		1,300円	1,300円	±0円	±0%

３．都市計画法に係る手数料（帯広市手数料条例　別表第５）

都市計画法に係る手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
開発行為の許可申請	主として自己の居住の用に供する住宅の建設の用に供する目的で行う開発行為の場合	開発区域の面積が0.1ha未満	8,200円	8,400円	＋200円	＋2%
		開発区域の面積が0.1ha以上0.3ha未満	19,000円	20,000円	＋1,000円	＋5%
		開発区域の面積が0.3ha以上0.6ha未満	38,000円	39,000円	＋1,000円	＋3%
		開発区域の面積が0.6ha以上１ha未満	81,000円	82,000円	＋1,000円	＋1%
		開発区域の面積が１ha以上３ha未満	115,000円	115,000円	±0円	±0%
		開発区域の面積が３ha以上６ha未満	160,000円	160,000円	±0円	±0%
		開発区域の面積が６ha以上10ha未満	205,000円	205,000円	±0円	±0%
		開発区域の面積が10ha以上	285,000円	286,000円	＋1,000円	＋0%
	主として住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為の場合	開発区域の面積が0.1ha未満	12,000円	12,000円	±0円	±0%
		開発区域の面積が0.1ha以上0.3ha未満	26,000円	28,000円	＋2,000円	＋8%
		開発区域の面積が0.3ha以上0.6ha未満	57,000円	59,000円	＋2,000円	＋4%
		開発区域の面積が0.6ha以上１ha未満	112,000円	112,000円	±0円	±0%
		開発区域の面積が１ha以上３ha未満	175,000円	177,000円	＋2,000円	＋1%
		開発区域の面積が３ha以上６ha未満	237,000円	241,000円	＋4,000円	＋2%
		開発区域の面積が６ha以上10ha未満	318,000円	321,000円	＋3,000円	＋1%
		開発区域の面積が10ha以上	458,000円	460,000円	＋2,000円	＋0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

都市計画法に係る手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
開発行為の許可申請	その他の場合	開発区域の面積が0.1ha未満	80,000円	82,000円	＋2,000円	＋3%
		開発区域の面積が0.1ha以上0.3ha未満	122,000円	124,000円	＋2,000円	＋2%
		開発区域の面積が0.3ha以上0.6ha未満	175,000円	178,000円	＋3,000円	＋2%
		開発区域の面積が0.6ha以上１ha未満	243,000円	247,000円	＋4,000円	＋2%
		開発区域の面積が１ha以上３ha未満	338,000円	345,000円	＋7,000円	＋2%
		開発区域の面積が３ha以上６ha未満	442,000円	457,000円	＋15,000円	＋3%
		開発区域の面積が６ha以上10ha未満	606,000円	617,000円	＋11,000円	＋2%
		開発区域の面積が10ha以上	804,000円	819,000円	＋15,000円	＋2%
開発行為の変更許可申請	上限額		804,000円	804,000円	±0円	±0%
	開発行為に関する設計の変更については、開発区域の面積に応じて		開発行為の許可申請の手数料の額に10分の１を乗じて得た額	開発行為の許可申請の手数料の額に10分の１を乗じて得た額		
	新たな土地の開発区域への編入に係る都市計画法第30条第１項第１号から第４号までに掲げる事項の変更については、新たに編入される開発区域の面積に応じて		開発行為の許可申請の手数料の額	開発行為の許可申請の手数料の額		
	その他の変更		9,500円	9,700円	＋200円	＋2%
用途地域の定められていない土地の区域内における建築物建築の特例許可申請			42,000円	43,000円	＋1,000円	＋2%
予定建築物等以外の建築等許可申請			23,000円	24,000円	＋1,000円	＋4%
開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請	敷地の面積が0.1ha未満		6,800円	7,000円	＋200円	＋3%
	敷地の面積が0.1ha以上0.3ha未満		18,000円	18,000円	±0円	±0%
	敷地の面積が0.3ha以上0.6ha未満		37,000円	37,000円	±0円	±0%
	敷地の面積が0.6ha以上１ha未満		65,000円	65,000円	±0円	±0%
	開発区域の面積が１ha以上		90,000円	91,000円	＋1,000円	＋1%
開発許可を受けた地位の継承の承認申請	承認申請をする者が行おうとする開発行為が、主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行うもの又は主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行うものであって開発区域の面積が１ha未満		1,600円	1,600円	±0円	±0%
	承認申請をする者が行おうとする開発行為が、主として住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行うものであって開発区域の面積が１ha以上		2,600円	2,600円	±0円	±0%
	承認申請をする者が行おうとする開発行為が、その他のもの		16,000円	16,000円	±0円	±0%
開発登録簿の写しの交付			450円	450円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

４．計量法に係る手数料（帯広市手数料条例　別表第６）

計量法に係る手数料				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
特定計量器の定期検査	非自動はかり	検出部が電気式のもの又は光電式のものであってひょう量が１ｔ以下	ひょう量100kg以下	1,800円	2,400円	＋600円	＋33%
			ひょう量250kg以下	2,400円	2,800円	＋400円	＋17%
			ひょう量500kg以下	2,600円	3,500円	＋900円	＋35%
			ひょう量500kg超	4,000円	5,300円	＋1,300円	＋33%
		棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛		350円	450円	＋100円	＋29%
		上記以外のもの	ひょう量100kg以下	700円	900円	＋200円	＋29%
			ひょう量250kg以下	1,100円	1,400円	＋300円	＋27%
			ひょう量500kg以下	1,700円	2,200円	＋500円	＋29%
			ひょう量１ｔ以下	2,700円	3,600円	＋900円	＋33%
			ひょう量２ｔ以下	4,600円	6,200円	＋1,600円	＋35%
			ひょう量５ｔ以下	8,300円	11,500円	＋3,200円	＋39%
			ひょう量10t以下	13,000円	18,000円	＋5,000円	＋38%
			ひょう量20t以下	19,000円	26,000円	＋7,000円	＋37%
			ひょう量30t以下	25,000円	32,500円	＋7,500円	＋30%
			ひょう量40t以下	29,000円	37,000円	＋8,000円	＋28%
			ひょう量50t以下	41,000円	52,000円	＋11,000円	＋27%
			ひょう量50t超	70,000円	89,000円	＋19,000円	＋27%
適正計量管理事業所に係る検査				6,300円	7,000円	＋700円	＋11%

５．その他の証明手数料【租税及び公課に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【租税及び公課に関するもの】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
租税及び公課に関するもの	300円	300円	±0円	±0%

６．その他の証明手数料【所得に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【所得に関するもの】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
所得に関するもの	300円	300円	±0円	±0%

７・８．その他の証明手数料【印鑑に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【印鑑に関するもの】			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
印鑑に関するもの	認可地縁団体に関するものを含む	窓口交付	300円	350円	＋50円	＋17%
		コンビニ交付	300円	200円	△100円	△33%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

９・10. その他の証明手数料【住民基本台帳に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【住民基本台帳に関するもの】			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
住民基本台帳に関するもの	住民票及び戸籍の附票（除票を含む。）の写しの交付	窓口交付	200円	350円	＋150円	＋75%
		コンビニ交付	200円	200円	±0円	±0%
	住民票及び戸籍の附票（除票を含む。）の写しの記載事項に変更がないことの証明		200円	350円	＋150円	＋75%
	住民票及び戸籍の附票（除票を含む。）に記載した事項に関する証明		200円	350円	＋150円	＋75%
	届出の受理証明又は届書に記載した事項の証明		200円	350円	＋150円	＋75%
	住民票の写しの広域交付		200円	350円	＋150円	＋75%

11. その他の証明手数料【土地建物の評価額に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【土地建物の評価額に関するもの】		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
土地建物の評価額に関するもの（建物は、１棟を１筆として計算する。）	現地調査を要しないもの	300円	300円	±0円	±0%
	現地調査を要するもの	2,900円	削除	－	－

12. その他の証明手数料【土地建物に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【土地建物に関するもの】		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
土地建物に関するもの（建物は１棟を１筆として計算する。）	現地調査を要しないもの	300円	300円	±0円	±0%
	現地調査を要するもの	3,300円	削除	－	－

13. その他の証明手数料【身分に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【身分に関するもの】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
身分に関するもの	300円	300円	±0円	±0%

14. その他の証明手数料【営業に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【営業に関するもの】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
営業に関するもの	350円	550円	＋200円	＋57%

15. その他の証明手数料【農地等に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【農地等に関するもの】			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
農地等に関するもの	現況証明	一団の土地　１件につき	1,600円	2,600円	＋1,000円	＋63%
		一団の土地が２筆以上で構成される場合　２筆目以降１筆につき	1,600円	400円	△1,200円	△75%
	その他のもの		400円	400円	±0円	±0%

16. その他の証明手数料【その他のもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の証明手数料【その他のもの】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
その他のもの	300円	400円	＋100円	＋33%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

17. その他許可申請等手数料【印鑑登録証の再交付】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他許可申請等手数料【印鑑登録証の再交付】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
印鑑登録証の再交付	300円	350円	＋50円	＋17%

18. その他許可申請等手数料【畜犬に関するもの】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他許可申請等手数料【畜犬に関するもの】		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
畜犬に関するもの	犬の登録	3,000円	3,000円	±0円	±0%
	狂犬病予防注射済票交付	550円	550円	±0円	±0%
	犬の鑑札の再交付	1,600円	1,600円	±0円	±0%
	狂犬病予防注射済票再交付	340円	350円	＋10円	＋3%

19. その他許可申請等手数料【鳥獣飼養登録】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他許可申請等手数料【鳥獣飼養登録】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
鳥獣飼養登録若しくは更新又は鳥獣飼養登録票再交付	3,400円	3,400円	±0円	±0%

20. その他許可申請等手数料【動物の飼養許可】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他許可申請等手数料【動物の飼養許可】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
動物の飼養又は収容の許可申請	8,400円	8,400円	±0円	±0%

21. その他許可申請等手数料【複写図面等の交付】（帯広市手数料条例　別表第７、帯広市手数料条例施行規則　別表）

その他許可申請等手数料【複写図面等の交付】				現行料金	改定後料金	改定額	改定率
複写図面等の交付	固定資産課税台帳 地籍参考図			350円	350円	±0円	±0%
	その他のもの	地番図 路線価付設図 現況図 現況地番重ね図 土地整理原図 道路台帳図	Ａ３判までのもの１枚につき	350円	400円	＋50円	＋14%
		道路設計図 道路用地確定図 道路網図 土地区画整理事業成果図 農用地管理図	Ａ３判を超えるもの１枚につき	500円	600円	＋100円	＋20%

22. その他許可申請等手数料【農地台帳記録事項要約書の交付】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他許可申請等手数料【農地台帳記録事項要約書の交付】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
農地台帳記録事項要約書の交付	450円	500円	＋50円	＋11%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

23. その他の閲覧手数料【住民票の閲覧】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の閲覧手数料【住民票の閲覧】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
住民票の閲覧	250円	250円	±0円	±0%

24. その他の閲覧手数料【固定資産課税台帳、地籍参考図の閲覧】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の閲覧手数料【固定資産課税台帳、地籍参考図の閲覧】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
固定資産課税台帳及び地籍参考図の閲覧	250円	250円	±0円	±0%

25. その他の閲覧手数料【閲覧用農地台帳の閲覧】（帯広市手数料条例　別表第７）

その他の閲覧手数料【閲覧用農地台帳の閲覧】	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
閲覧用農地台帳の閲覧	450円	500円	＋50円	＋11%

26. 図面、印刷物及び複写図面等の交付手数料（帯広市手数料条例施行規則　別表 ）

図面、印刷物及び複写図面等の交付手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
図面、印刷物の交付	都市計画図	１／25000	900円	900円	±0円	±0%
		１／15000	2,200円	2,200円	±0円	±0%
	その他図面等（複写によるものを除く。）		その都度市長が定める	その都度市長が定める	－	－

27. 一般廃棄物処理業許可申請手数料等（帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 第18条）

一般廃棄物処理業許可申請手数料等	現行料金	改定後料金	改定額	改定率
一般廃棄物処理業許可申請手数料	14,400円	14,500円	＋100円	＋1%
浄化槽清掃業許可申請手数料	14,400円	14,500円	＋100円	＋1%
一般廃棄物処理業許可更新申請手数料	13,000円	13,000円	±0円	±0%
一般廃棄物処理業許可証再交付申請手数料	2,300円	2,300円	±0円	±0%
浄化槽清掃業許可証再交付申請手数料	2,300円	2,300円	±0円	±0%

28. 一般廃棄物の処理手数料（帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 別表）

一般廃棄物の処理手数料			現行料金	改定後料金	改定額	改定率
ごみ処理手数料	燃やすごみ 燃やさないごみ	規則で指定するごみ袋で排出する場合当該ごみ袋の容量１リットルにつき	3円	3円	±0円	±0%
		規則で指定するごみ袋で排出することが適当でない場合規則で定める単位ごとに	120円	120円	±0円	±0%
	大型ごみ	１個（規則で定める大型ごみについては、規則で定める基準に基づく１単位）につき	600円	600円	±0円	±0%

手数料 改定後料金（原案）

別表４－２

29. し尿処理手数料（帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 別表）

し 尿 処 理 手 数 料		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
し尿処理手数料	100リットルまで	600円	700円	＋100円	＋17%
	100リットルを超える場合50リットル増すごとに当該50リットルにつき	300円	350円	＋50円	＋17%

30. 休日夜間急病センター診断書類（帯広市休日夜間急病センター条例 別表）

休日夜間急病センター診断書類		現行料金	改定後料金	改定額	改定率
診断書類	普通診断書	1,890円	2,000円	＋110円	＋6%
	特別診断書	3,360円	3,600円	＋240円	＋7%
	死亡診断書	1,890円	2,000円	＋110円	＋6%
	死体検案書	3,360円	3,600円	＋240円	＋7%
	病歴書	1,890円	2,000円	＋110円	＋6%
証明書類	医療費支払証明書	735円	850円	＋115円	＋16%
	その他の証明書	735円	850円	＋115円	＋16%